

独立行政法人国立美術館の
平成27年度における業務の実績に関する評価

平成28年9月
文部科学大臣

1. 評価対象に関する事項						
法人名	独立行政法人国立美術館					
評価対象事業年度	年度評価	平成 27 年度				
	中期目標期間	平成 23 ~ 27 年度				
2. 評価の実施者に関する事項						
主務大臣	文部科学大臣					
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	芸術文化課 木村 直樹			
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課 信濃 正範			
3. 評価の実施に関する事項						
平成 28 年 7 月 7 日	政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム委員に財務諸表を説明し、意見を聴取した。					
平成 28 年 7 月 19 日	独立行政法人国立美術館本部及び東京国立近代美術館に赴き、展示事業等に係る視察を行うとともに有識者会議ワーキングチーム委員及び担当理事等との意見交換を行った。					
平成 28 年 7 月 20 日	監事に対して、監査の実施状況等についてのヒアリングを実施した。					
平成 28 年 7 月 29 日	理事長等法人の役員に対して、業務の実施状況等についてのヒアリングを実施した。					
平成 28 年 7 月 20 日～27 日	政策評価に関する有識者会議ワーキングチーム委員に評価結果案を諮り、意見を聴取した。					
4. その他評価に関する重要事項						
特になし						
5. 政策評価に関するワーキングチーム 委員名簿						
児島 薫（実践女子大学文学部美学美術史科教授）						
斎藤 綾子（明治学院大学文学部教授）						
薩摩 雅登（東京芸術大学教授）						
宮島 博和（公認会計士）						
渡邊 葉子（慶應義塾大学アート・センター教授）						

1. 全体の評定											
評定 (S、A、B、C、D)	B : 第3期の中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況*									
			23年度	24年度	25年度	26年度					
		業務の質の向上	A	A	A	B					
		業務運営の効率化	A	A	A						
評定に至った理由	項目別評定においては、全てBであり、また全体の評定を引き下げる事象もなかったことから、文部科学省所管の独立行政法人に関する評価の基準に基づきBとした。 <ul style="list-style-type: none"> ・美術振興のナショナルセンターとして、各美術館・フィルムセンターがそれぞれの特性をいかし、充実した企画展・所蔵作品展・上映会等を実施し、さらに、<u>多角的かつ専門的な美術情報の発信に取り組むとともに、調査・研究についても着実に実施</u>している。 ・業務運営の効率化等については着実に実績を上げるとともに、<u>来館者へのサービス向上</u>にも積極的に取り組んでいる。 	財務内容の改善等	A	A	A	B					
2. 法人全体に対する評価											
法人全体の評価	<p>特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>財務内容の改善、人件費の削減等効率的な業務運営に努めるとともに、我が国の美術振興のナショナルセンターとして、展覧会事業、作品収集事業、調査研究事業及び教育普及事業等多様な事業について継続的、かつ適切に実施</u>している。 ・「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、会員制度の拡充、インターネットでの小口寄附金受入れの開始、デジタル画像の活用拡大、施設貸出の活用拡大などの取組を進め、<u>自己収入の増加を積極的に図</u>っている。 ・第2期中期目標期間終了時の国立美術館に対する独立行政法人評価委員会による評価結果等を踏まえ、<u>事務及び事業の運営等の改善</u>に努めている。 										
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年の独立行政法人化以降、平成27年度までの14年間で24名（約21%）の人員、約10億4200万円（約24%）の運営費交付金を削減している。 										
3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など											
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>展覧会への取組：引き続き、入館者の確保に向けた継続的な運営の改善に取り組むことが望まれる。</u> (P6 参照) ・<u>観覧環境の提供：観覧環境の改善に向けた取組については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、引き続き、着実に実施することが望まれる。</u> (P29 参照) ・<u>収蔵品の保管・管理：保管環境の整備等については、ナショナルセンターとしての機能を損なうことがないよう、引き続き、一層の改善に取り組む必要がある。</u> (P35 参照) 										
その他改善事項	特になし。										
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。										
4. その他事項											
監事等からの意見	人員の削減等は限界に達している状況にある。今後は事業の実態に即した、適切な人員の確保等が求められる。										
その他特記事項	特になし。										

*1 S : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。 A : 中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B : 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。 C : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。 D : 全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

*2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式 1－1－3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考		
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開									
(1) 展覧会への取組	A	A	A	B	B	1-1-1			
(2) 国立新美術館等の取組	A	A	A	B	B	1-1-2			
(3) 情報の発信	A	B	A	B	B	1-1-3			
(4) 教育普及活動の実施状況	A	A	A	B	B	1-1-4			
(5) 調査研究の実施状況	A	A	A	B	B	1-1-5			
(6) 観覧環境の提供	A	A	A	B	B	1-1-6			
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承									
(1) 収蔵品の収集	A	A	A	B	B	1-2-1			
(2) 収蔵品の保管・管理	A	B	B	B	B	1-2-2			
(3) 収蔵品の修理	A	A	A	B	B	1-2-3			
(4) 収集・保管のための調査研究	A	A	A	B	B	1-2-4			
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与									
(1) ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力	A	A	A	B	B	1-3-1			
(2) ナショナルセンターとしての人材育成	B	B	B	B	B	1-3-2			
(3) フィルムセンターの取組状況	A	A	A	B	B	1-3-3			
項目評定	A	A	A	B	B	—			

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考		
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度				
II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置									
1 業務の効率化の状況									
2 紹与水準の適正化等	A	A	A	B	B	2-2			
3 内部統制	A	A	A	B	B	2-3			
4 情報安全	A	A	A	B	B	2-4			
項目評定	A	A	A	B	B	—			
III 予算（人件費の見積もりを含む），収支計画及び資金計画									
1 財務の状況									
2 人事の状況	A	B	A	B	B	3-2			
項目評定	A	A	A	B	B	—			

※中期目標期間にわたる評価の一貫性の確保のため、評価の単位については、文部科学省独立行政法人評価委員会が中期目標期間初年度の評価を行う際に定めた単位を踏襲することとした。

※平成25年度評価までの評定は、「文部科学省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」(平成14年3月22日文部科学省独立行政法人評価委員会)に基づく。

また、平成26年度以降の評定は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

平成25年度評価までの評定	平成26年度評価以降の評定
S:特に優れた実績を上げている。(法人横断的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)	S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調に、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)	A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)。
B:中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)	B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画の履行が遅れしており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)	C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
F:評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)	D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 展覧会への取組					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
所蔵作品展	開催日数	実績値	—	—	1,200	1,084	1,169	1,237	1,120	—	—	—	—	—
	展示替回数	実績値	—	—	19	21	21	18	20	1,698	1,947	1,653	1,815	1,951
	入館者数	計画値	—	—	689,000	697,000	690,000	620,500	655,500	経常費用（千円）	—	—	—	—
		実績値	—	—	864,514	777,106	897,568	625,315	662,246	経常利益（千円）	—	—	—	—
		達成度	—	—	125.5%	111.5%	130.1%	100.8%	101.0%	行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—
企画展	開催日数	実績値	—	—	1,849	1,699	1,576	1,475	1,689	従事人員数（人）	57	54	50	50
	開催回数	計画値	—	—	23～30	23～30	23～30	23～30	23～30	1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。				
		実績値	—	—	36	38	33	31	35	2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。				
	入館者数	計画値	—	—	1,926,600	2,295,000	2,087,000	1,770,350	1,832,500					
		実績値	—	—	2,566,205	2,559,604	2,405,327	2,177,436	2,000,181					
		達成度	—	—	133.2%	111.5%	115.3%	123.0%	109.2%					
フィルムセンター上映会	開催日数	実績値	—	—	323	308	230	294	297					
	開催回数	計画値	—	—	15回程度	15回程度	15回程度	15回程度	15回程度					
		実績値	—	—	14	13	10	13	13					
	入館者数	計画値	—	—	99,000	97,500	75,000	88,700	88,900					
		実績値	—	—	105,163	89,905	74,870	103,099	93,372					
		達成度	—	—	106.2%	92.2%	99.8%	116.2%	105.0%					
フィルムセンター展覧会	開催日数	実績値	—	—	278	263	245	252	252					
	開催回数	実績値	—	—	4	3	3	3	3					
		計画値	—	—	13,500	11,500	11,500	13,500	15,000					
	入館者数	実績値	—	—	17,301	15,612	19,191	19,632	15,351					
		達成度	—	—	128.2%	135.8%	166.9%	145.4%	102.3%					
		事業数	実績値	—	—	2	3	2	3					
巡回展	会場数	実績値	—	—	3	4	4	4	5					
	開催日数	実績値	—	—	141	157	153	209	173					
	入館者数	実績値	—	—	9,077	28,953	9,512	35,577	22,439					

巡回上映	事業数	実績値	—	—	8	5*	5	8	9	
	会場数	実績値	—	—	199	194*	203	205	207	
	開催日数	実績値	—	—	428	389*	399	435	463	
	入館者数	実績値	—	—	96,621	82,294*	85,335	81,259	87,286	

*京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会については巡回上映の計に含めないこととしたため、それぞれの項目において平成24年度実績報告書と数字が一致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供すること。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施する。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会をより多くの国民に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施する。	<主な定量的指標> ・入館者数 <その他の指標> ・開催日数 ・展示替え回数(所蔵品展) ・開催回数 ・事業数(巡回展、巡回上映) <評価の視点> ○各館において、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展及び企画上映を実施したか。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P3~12 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ① 所蔵作品展 ② 企画展 ③ 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 ④ 国立美術館5館合同企画展 ⑤ 巡回展 <主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B 我が国の美術振興の中心的拠点として、質の高い展覧会・上映会を実施した。 研究員の調査研究の成果に基づく所蔵作品展の開催は、国立美術館の基幹となる活動である。各館とも、漫然としたコレクション名作展示ではなく、時機をとらえた所蔵作品での企画を多く開催して、全館を通して来館者満足度の向上を図るなど、様々な工夫を凝らした企画を開催した	評定 B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 国立美術館全体としては、年度計画どおり所蔵作品展、企画展、企画上映等を開催し、質の高い展覧会、上映会を実施しているものと認められる。 入館者数については、一部の展覧会では、目標入館者数に達しなかったものの、所蔵作品展、企画展全体では目標を達成している。 企画展における開催回数については、目標を上回った。 地方巡回展については、公私立美術館と連携し、滞りなく実施している。 展覧会開催の実施目的、期待する成果等については、年度計画に明確に位置づけられている。 展覧会の開催に当たっては、担当研究員等の学術的協力を得て実施するとともに、展覧会ごとにアンケート調査を実施し、意見の反映などに取り組んでいる。 展覧会情報の提供については、特設サイトの設置、ソーシャルネットワークサービス(SNS)等を活用するなど工夫して取り組んでいる。 国立美術館5館合同企画展は計画どおり開催されている。	
① 展覧会を開催する際は、企画段階から開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、専門家からの意見や入館者の満足度を踏まえた事業評価を行い、それ以降の展覧会の充実に反映させる。	①-2 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催する。	①-1 国立美術館は、利用者のニーズ、研究成果を踏まえ、各館の特色を活かした所蔵作品展を小企画展・テーマ展として行うものを含め開催する。企画展では、メディアアート等の先端的な展覧会やアジアに目を向けた展覧会、作家・作品の再発見・再評価、海外の美術館との連携協力により世界の美術の紹介を目指す。	(所蔵作品展) ○各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に發揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催したか。	(所属作品展) 開催日数:計1,120日 展示替え回数:計20回 ●東京国立近代美術館(本館) ・戦後70年を記念し、「人はなぜたたかうのか」をテーマに、動物のたたかい、国家間のたたかいなどを4-2階の全12室、204点を用いた大規模特集「誰がためにたたかう?」や、藤田嗣治所蔵作品全26点(戦争画14点を含む)を初の一挙公開した「藤田嗣治、全所蔵作品展示。」を実施 (工芸館) ・「近代工芸と茶の湯」において、工芸館として初めて茶の湯をテーマとした所蔵作品展を開催 ・「1920~2010年代 所蔵工芸品に見る 未来へつなぐ美生活展」において、「美生活」という新たなキーワードとして表現し、多くの展覧会評で紹介	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、入館者の確保に向けた継続的な運営の改善に取り組むことが望まれる。	<その他事項:WT委員意見等> 単に入館者数のみでその活動を測ることはできないが、各館の入館者数の動向については、法人において、更なる分析等が必要ではない	

		<p>した展覧会を開催する。</p> <p>映画については、保存・復元成果の活用と、内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、作家や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。</p> <p>また、入館者に対するアンケート調査を行い、そのニーズや満足度を分析し、結果を展覧会事業等に反映させるとともに、各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。</p>	<p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作家の没後記念の機を捉え、所蔵作品、寄託作品を前・後期に分け一挙公開した個展「没後 70 年記念 橋本関雪特集」を開催 <p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立西洋美術館本館の設計者であるル・コルビュジエの没後 50 年を記念し、ル・コルビュジエの芸術における「女性」と「海」に焦点を当てた「没後 50 年 ル・コルビュジエ — 女性と海 大成建設コレクションより」を開催 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度に特別購入予算にて購入することができたゲルハルト・リヒター《STRIP(926-2)》、ニコラ・ド・スター《アグリジェントの丘》等の新収蔵作品の初公開を実施 	<p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P3~4 を参照。</p>	<p>いか。</p> <p>「Re: play 1972/2015-「映像表現’72」展、再演」について、その内容は良かったが、展示が狭く、展示会場を見ただけでは観客に十分な情報が伝わらなかったように思われる。</p>	
		<p>①-3 企画展は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供する。</p>	<p>①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、引き続き、①交換展・共同企画展の充実と、②所蔵作品の相互貸出の推進に努めるとともに、③5 館合同展「No Museum, No Life? — これからの美術館事典 国立美術館コレクションによる展覧会」を開催する。</p>	<p>(企画展)</p> <p>○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施したか。また、入館者数を念頭においた展覧会のみならず、新しい視点・観点を提示する展覧会をも提供したか。</p>	<p>(企画展)</p> <p>開催日数：計 1,689 日 開催回数：計 35 回 (目標回数：23~30 回)</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) 開催回数：計 5 回 (工芸館) 開催回数：計 5 回</p> <p>●京都国立近代美術館 開催回数：計 6 回</p> <p>●国立西洋美術館 開催回数：計 4 回</p> <p>●国立国際美術館 開催回数：計 6 回</p> <p>●国立新美術館 開催回数：計 9 回</p>	<p>一部の展覧会では目標入館者数に達しなかったものの、企画展全体では目標を達成した。平成 27 年度は他の美術館や機関と連携・協力した展覧会が多く開催された。「No Museum, No Life? — これからの美術館事典 国立美術館のコレクションによる展覧会」(東京国立近代美術館)では、国立美術館 5 館による合同展を開催し、「琳派 400 年記念 琳派のイメージ展」(京都国立近代美術館)では、「京都ミュージアムズ・フォー」(京都国立博物館、京都文化博物館、京都市美術館、京都国立近代美術館)の連携事業で開催され、「他人の時間」(国立国際美術館)では、アジア・オセ</p>

					<p>アニア地域の複数の美術館により共同事業により開催され、「アーティスト・ファイル 2015 隣の部屋—日本と韓国の作家たち」(国立新美術館)では、従来単館で企画していた同展覧会を韓国国立現代美術館と共同企画で開催するなど、新たな取組を行った。</p> <p>また、日本が世界に誇るマンガ、アニメ、ゲームを歴史的、文化史的な観点から包括的に検証した初の展覧会「ニッポンのマンガ*アニメ*ゲーム」(国立新美術館)など多彩なアプローチの展覧会を企画し、鑑賞者の理解を助けるための工夫にも積極的に取り組んだ。</p> <p>今後も引き続き、入館者数とのバランスに留意しつつ、各館において国立美術館としての役割をしっかりと果たしていく。</p> <p>展覧会開催の実施目的、期待する成果等については、年度計画に明確に位置づけており、展覧会開催の都度、担当研究員等の学術的協力を得て実施している。また、展覧会ごとにアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んでいく。展覧会情報についてはインターネットから情報を得ていることが多いというアンケート結果を踏まえ、特設サイトを設置したり、ソーシャルネットワークサービス(SNS)を活用したりするなど、広報面で活用した。</p>
①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。	○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。				<p>所蔵作品展、企画展は、それぞれ実施目的、期待する成果、学術的意義は異なるが、各館の研究員の研究結果の反映(実績報告書P27~46「各館における調査研究成果の美術館活動への反映」を参照)という点では、共通している。実施目的、期待する成果については、年度計画において明確にされており、それに基づいて実施している。</p> <p>展覧会の開催に際し、専門家や作品貸出館の担当キュレーター等から協力を得た。主な例として、国内初の回顧展としてグエルチーノという知られざる画家にスポットライトを当てた「グエルチーノ展 よみがえるバロックの画家」(国立西洋美術館)では、講演会にアメリカの研究者を招へいした。また、欧米のキュレーターからカタログの問い合わせが複数あったことからも、学術的に意義のある展覧会であったと言える。</p> <p>また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置やソーシャルネットワークサービス(SNS)の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。</p>

	<p>画展「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」（平成22年9月開催）の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。</p> <p>② 地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を活かした魅力ある地方巡回展の実現に努め、積極的に行うこと。</p>	<p>所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るため、全国の公私立美術館等と連携して、地方巡回展を実施する。また、全国の公立文化施設等において優秀映画鑑賞推進事業を実施する。</p> <p>② 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催する。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施する。</p>	<p>「陰影礼讃—国立美術館コレクションによる—」（平成22年9月開催）の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進したか。</p> <p>(地方巡回展)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公私立美術館等のニーズ等を十分踏まえ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催したか。また、あわせて当該地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして地域における鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。 <p>このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる優秀映画鑑賞会を実施したか。</p>	<p>年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる—」（国立新美術館）を開催し、高評を得た。平成27年度は、2度目の合同企画展「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」（東京国立近代美術館）を開催した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P11を参照。</p> <p>(地方巡回展)</p> <p>国立美術館コレクションの調査研究成果を反映し、公私立美術館のニーズ等を十分に踏まえ、当該コレクションの地方における鑑賞機会の充実と美術の普及を図るため、道府県の教育委員会、全国の美術館等と連携して「国立美術館巡回展」を実施している。</p> <p>【巡回展】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●企画館：東京国立近代美術館 事業数：計1回 会場数：計2会場（北海道、兵庫県） 開催日数：計79日 入館者数：計12,124人 ●企画館：東京国立近代美術館（工芸館） 事業数：計2回 会場数：計3会場（富山県、東京都、宮崎県） 開催日数：計94日 入館者数：計10,315人 <p>【巡回展に関連する講演会又はシンポジウム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会「洋画家の苦悩—8人の画家を例に」 開催日：平成27年7月19日 場所：釧路市立美術館 ・講演会「作品をじっくり観察すると、なるほど、と納得できる日本の洋画の流れ」 開催日：平成27年9月27日 場所：神戸市立小磯記念美術館 ・ギャラリートーク・講演会 開催日：平成27年11月7日 場所：射水市新湊博物館 ・ギャラリートーク・特別講演会 開催日：平成28年1月5日、1月10日 場所：宮崎県立美術館 	<p>「美術館事典」を開催した。</p> <p>地方巡回展については、公私立美術館と連携し、滞りなく実施することができた。また、巡回展に関連する講演会、優秀映画鑑賞会についても積極的に実施した。地方巡回展・上映の開催意義は大きいことから、今後も公私立美術館等と連携し、事業のより一層の充実を図っていく。</p>	
--	---	--	--	---	---	--

				<p>【巡回上映・展覧会】</p> <p>●東京国立近代美術館フィルムセンター</p> <p>事業数：計 9 回 （「ポスターにみる ミュージカル映画の世界」は、京都国立近代美術館のコレクション・ギャラリーの一部を使って開催した展覧会のため、開催回数の合計に含めない。）</p> <p>会場数：計 207 会場 （京都国立近代美術館における「MoMA ニューヨーク近代美術館 映画コレクション」は「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films」内の 1 企画であるため会場数から除く。）</p> <p>開催日数：計 463 日 入館者数：計 87,674 人</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P11～12 を参照。</p>	
③ 個々の展覧会においては、実施目的、内容、良好な観覧環境の確保、過去の入館者数の状況等を踏まえた適切な入館者数の目標を設定し、その達成に努めること。	③ 入館者数については、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に取り組む。	③ 国立美術館は、展覧会ごとに実施目的、想定する入館者層、実施内容、学術的意義、良好な観覧環境の確保、広報活動、過去の入館者等の状況等を踏まえて入館者数の目標を設定し、その達成に努める。	(入館者) ○ 入館者数について は、展覧会ごとに実 施目的、想定する入 館者層、実施内容、 学術的意義、良好な 観覧環境の確 保、広報活動、過 去の入館者等の状 況等を踏まえて入 館者数の目標を設 定し、その達成に 努める。	(入館者) 各展覧会の目標入館者数については、年度計画において、近年の同種の展覧会の実績、共催者の広報活動、作家の特性、作品の内容等に鑑みて算出している。 展覧会開催中は、定期的に入館者数を調査、確認し、一日平均入館者数が目標値に達していない場合は、大学等へのチラシの追加配布やメールマガジンの配信、特設サイトのコンテンツの充実、また、共催者がある場合は、共催者の協力により新聞広告を追加で行うなど、さらなる広報活動を検討し、工夫している。	
④ フィルムセンターにおいては、映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。	④ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。	(フィルムセンター) ○ 映画フィルム・資 料の所蔵作品を活 用した上映、展示等 の活動に積極的に 取り組んだか。	(フィルムセンター) 東京国立近代美術館フィルムセンター映画上映等 【上映会】 開催回数：計 13 回 入館者数：93,372 人 【企画展】 開催回数：計 3 回 入館者数：15,351 人	上映会・展覧会共に目標を達成した。上映会では 13 の企画のうち 9 つが所蔵作品上映で、収集と研究の成果に基づき、「映画監督三角研次」の他、継続シリーズや隔年開催の「特集・逝ける映画人を偲んで」など、様々な切り口で映画人や時代、ジャンルなどのテーマ性を重視した企画や、シリーズ企画など多彩なプログラムの上映を行った。展覧会では、映画関連図書という先駆的な切り口による「シネマブックの秘かな愉	

しみ」、国内でも初めての本格的な展覧会となる「キューバの映画ポスター」など意欲的な企画を実現し、バランス良く映画文化の多様な側面を打ち出すことができた。また、展覧会と連動した週末に開催した上映会では満員に達する回もあり、相乗効果を確認できた。4つの共催企画では、多彩なトークイベントと外国映画の条駅が安定した動員につながった。

今後も共催の映画祭や団体との連携、新たなSNSの環境も視野に入れつつ効果的な広報活動を模索し、新たな観客層の開拓にも力をいれたい。

＜課題と対応＞

展覧会の開催に当たっては広報活動の充実が非常に重要であるが、国立美術館においては、広報の専門人材が不足していること、特に自主企画展においては、事業予算の削減に伴い非常に限られた予算の範囲内の広報活動となっていることから、広報活動の充実が長年の課題となっている。現在の体制では様々な工夫を重ねても限界があることは事実であるものの、SNS等のより一層の活用、口コミにつながる関連イベントの実施に努めるなど、引き続き限られた人員と予算の中で最大限の効果を発揮するための工夫に取り組んでいきたい。

4. その他参考情報

特になし

1.当事務及び事業に関する基本情報						
1-1-2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (2) 国立新美術館等の取組					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第6号ほか	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
公募団体への 展覧会会場の 提供	利用団体数	実績値	—	—	69	69	69	69	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	年間利用室数	実績値		延べ3,500 室／年	延べ3,500 室／年	延べ3,500 室／年	延べ3,500 室／年	延べ3,500 室／年	決算額（百万円）	1,934	1,896	1,630	1,704	1,738
	稼働率	実績値		100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数（人）	8	7	6	5	6
	入館者数	実績値	—	—	1,253,764	1,259,966	1,205,249	1,193,917	1,194,428	—	—	—	—	—

1) 決算額は、セグメント情報 国立新美術館経常費用を計上している。

2) 従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価														
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価				
				業務実績			自己評価							
(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。	(2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 国立新美術館は、美術団体等に公募展覧会会場の提供等を行う。ア 平成27年度に公募展を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 平成29年度に施設を使用する美術団体等を決定する。ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・公募展団体数 ・年間利用室数 ・稼働率 ・入館者数 <評価の視点> ○ 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、新しい美術の動向を紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進すること。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P12~16 (2) 美術創造活動の活性化の推進 ① 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） ② 新しい芸術表現への取組 <主要な業務実績> ① 公募団体等への展覧会会場の提供（国立新美術館） 公募展団体数：69団体 年間利用室数：延べ3,500室／年 稼働率：100% 入館者数：1,194,428人 1 公募団体等から寄せられた意見・要望も参考としつつ、公募展の効率的な開催準備と円滑な運営を図るために、様々な取組を行った。 2 館を使用する公募団体等が実施する教育普	<評定と根拠> 評定：B 国立新美術館においては、我が国独自の文化振興政策として、引き続き全国的な活動を行っている美術団体等に公募展示室の提供を行っている。美術団体等から寄せられた要望等を参考に、広報支援の実施や、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引の実施などの連携協力に配慮しつつ、効率的・効果的な取組が行われ、公募展示室の利用率は100%を達成している。 新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことにより、公募団体等への取組については、「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム展」の開催等その取組を着実に進めているものと認められる。	評定	B	<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 国立新美術館ニュースへ公募団体からの寄稿を掲載するなどの広報支援の実施や、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引の実施など連携協力に配慮しつつ効率的・効果的な取組が行われ、公募展示室の利用率は100%を達成している。 新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことにより、公募団体等への取組については、「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム展」の開催等その取組を着実に進めているものと認められる。						

			<p>創造活動の活性化に寄与したか。</p> <p>②国際的に注目されるメディアアート、アニメ、建築など世界から注目される新しい芸術表現の国内外に向けた拠点的な役割を果たすことを目指し、その取組みを積極的に進める。</p>	<p>及活動に対し、講堂及び研修室の提供や運営管理上必要な助言、参加者の動線の確保等のサポートを行った。また、館ホームページへの情報掲載、館内でのチラシの配布及びポスターの掲示等により、普及・広報の支援を実施した。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P12~13 を参照。</p> <p>②新しい芸術表現への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・「Re : play 1972/2015—「映像表現 '72」展、再演におけるインスタレーション形式の映像作品の展示 ●国立新美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・「ニッポンのマンガ * アニメ * ゲーム展」における3つの異なる領域の横断的展示 ・「未来を担う美術家たち 18th DOMANI・明日展 文化庁芸術家在外研修の成果」における新しい芸術表現の展示 ・「平成 27 年度 [第 19 回] 文化庁メディア芸術祭」におけるエンターテイメント、アニメーション、マンガ、アートの4部門における受賞作品の展示 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P13~16 を参照。</p>	<p>た。</p> <p>各館における新しい芸術表現への取組については、東京国立近代美術館や国立国際美術館における映像の展示、国立新美術館におけるマンガ、アニメーションなどの展示を通して、世界から注目される新しい芸術表現を国内外に向けて積極的に発信した。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>日本のマンガ、アニメ、ゲームについては、世界的に評価が高いものの、これまで日本の美術館において十分に紹介されてこなかった。今後、この分野に焦点をあてた展覧会を国内外で開催していくなど、引き続き新しい芸術表現の発信を積極的に行っていく。</p>	<p>くその他事項：WT 委員意見等></p> <p>国立新美術館の図録の内容については、更なる専門性と学術性を求めたい。</p>
--	--	--	---	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－1－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (3) 情報の発信						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第4号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343		

2. 主要な経年データ								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ホームページアク セス件数合計	計画値	—	—	39,774,426	39,774,426	39,774,426	31,625,221*	31,625,221	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	実績値	—	39,774,426	46,207,321	51,970,748	84,806,373	46,717,816	38,197,854	決算額（百万円）	1,229	1,127	1,049	1,138	1,174
	達成度	—	—	116.2%	130.7%	213.2%	147.7%	120.8%	1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。)					
図書資 料等の 収集	収集件数	実績値	—	23,848	19,494	15,397	15,165	16,004	2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	累計件数	実績値	—	398,972	418,603	434,023	449,190	465,197						
	利用者数	計画値	—	51,314	51,314	51,314	51,314	51,314						
		実績値	—	51,314	29,186	28,408	28,536	36,331						
		達成度	—	56.9%	55.4%	55.6%	70.8%	63.6%						
所蔵作 品デー タ等の デジタ ル化 (画像 デー タ)	デジタル 化件数	実績値	—	1,311	2,078	858	709	727						
	デジタル 化累計	実績値	—	32,614	34,450	35,308	36,017	36,744						
	公開件数	実績値	—	12,297	13,212	14,039	14,668	15,436						
	公開率	計画値	—	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%	17.8%						
		実績値	—	17.8%	34.2%	33.4%	35.1%	36.4%						
		達成度	—	192.1%	187.6%	197.2%	204.5%	206.2%						
所蔵作 品デー タ等の デジタ ル化 (テキ ストデ ータ)	デジタル 化件数	実績値	—	4,141	36,926	10,219	4,148	2,399						
	デジタル 化累計	実績値	—	154,274	192,002	202,221	206,369	208,768						
	公開件数	実績値	—	33,382	36,876	38,046	38,488	39,027						
	公開率	計画値	—	93.9%	93.9%	93.9%	93.9%	93.9%						
		実績値	—	93.9%	93.0%	93.2%	95.3%	95.4%						
		達成度	—	99.0%	99.3%	101.5%	101.6%	98.8%						

※平成26年度より法人ホームページのカウントをアクセス件数からページビュ一件数に改めたため、平成25年度以前と計画値が一致しない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進に寄与するため、国立美術館に関する情報の公開を進めるとともに、国内外の美術に関する情報を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を高めること。	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させるため、国立美術館及び各館のホームページの充実のほか、所蔵作品に関する情報や展覧会活動、その他の活動状況を、情報通信技術を活用して積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう取り組む。 また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築する。	(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させるため、国立美術館及び各館のホームページの充実のほか、所蔵作品に関する情報や展覧会活動、その他の活動状況を、情報通信技術を活用して積極的に広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう取り組む。 また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築する。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページアクセス件数 ・図書室利用者数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ） <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書資料収集件数 ・図書資料累計件数 ・所蔵作品データのデジタル化件数（画像データ・テキストデータ） ・所蔵作品データのデジタル化累計（画像データ・テキストデータ） ・デジタル化した所蔵作品データの公開件数 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立美術館に関する情報を広く社会に紹介し、国立美術館についての理解を得るよう、以下のこと取り組んだか。 また、国内外の美術に関する情報の収集・提供・利用の促進に取り組むとともに、国立美術館が保有する所蔵作品情報等について、関係機関と連携協力し、検索できる環境を構築したか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT（情報通信技術）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 	<p><実績報告書等参考箇所></p> <p>平成 27 年度業務実績報告書 P16~21</p> <p>(3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上</p> <p>① 情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p><主要な業務実績></p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。</p> <p>ホームページアクセス件数の合計は、目標を達成している。</p> <p>図書室利用者数については、目標を下回っているが、その要因は国立新美術館の開館効果による利用者数増の影響によるものであり、合理的な理由が認められる。</p> <p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については、各館とも着実に実施しており、公開率については、ほぼ目標を達成している。</p> <p>国立西洋美術館における「国立西洋美術館出版物リポジトリ」は法人における情報発信機能の向上に係る取組として高く評価できる。</p> <p>また、平成 26 年に策定した「国立美術館のデータベース作成と公開の指針」に基づき、平成 27 年度は関西 2 館の図書館システムの導入等について具体的な検討を進めるなど、IDC（インフォメーションデータセンター）の確立に向けて情報通信技術を活用した情報発信を着実に実施しているものと認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>「国立西洋美術館出版物リポジトリ」に係る取組のような、各館独自の取組については、その成果や課題を法人全体で共有し、必要に応じて法人全体で取り組むことが望まれる。</p> <p>情報の発信については、ユーザーの立場に立ち、広報としての情報発信と、専門家のための情報発信を分け、それぞれの方向性を定めて推進することが望まれる。</p> <p>増加が予想されるデジタルコンテンツの利用促進に向け、引き続き、取組を推進することが望まれる。</p> <p><その他事項：WT 委員意見等></p> <p>情報を発信するターゲットの選定については、慎重なリサーチが求められるのではないか。</p>

<p>よい情報発信機能の充実を図ること。なお、ホームページについては、アクセス件数の目標を設定し、その達成に努めること。</p>	<p>果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組む。</p> <p>② 法人本部のホームページについて内容の充実を図り、国立美術館の活動について周知広報を強化する。</p> <p>また、各館の日本語版・英語版ホームページの内容の充実に努め、展覧会情報や調査研究成果の公表等、積極的な情報発信に努める。</p>	<p>に発信するとともに、関連の資料を積極的に収集し、日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近・現代美術の研究の中心となることをを目指し、前年度に設置した「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」において引き続き検討・作業を進める。</p>	<p>究成果などの公表等の積極的な情報発信やホームページの充実を図り、ホームページのアクセス件数の年間の平均が、前中期目標期間の年間平均を上回る実績となるよう取り組んだか。</p>	<p>ア ホームページアクセス（ページビュー）</p> <table border="0"> <tr> <td>件数</td> <td>実績 38,197,854 件</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>31,625,221 件</td> </tr> <tr> <td>目標達成率</td> <td>120.8%</td> </tr> </table> <p>イ 各館の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●本部 <ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページのリニューアルについて具体的な改修の検討を開始 ・「東京国立近代美術館所蔵作品管理システム」並びに「独立行政法人国立美術館総合目録」のデータ登録更新のためのインターフェースの改良を各館と連携して実装 ・「国立美術館のデータベース作成と公開に関するWG」を5回開催 ●東京国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・サイト構成及びデザイン等において大規模リニューアルを実施 ・平成25年度に開始したウェブ上でのフィルムセンター所蔵資料公開事業「NFCデジタル展示室」について、3回の特集展示を実施 ・文化庁からの補助金によるBDCプロジェクトにおいて、ポスター5,000点のデジタル化作業を実施 ●京都国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページにおける、各展覧会の基本情報や講演会、教育普及関連のイベントの案内・報告、美術館ニュースや研究論集の内容紹介、さらには友の会の行事報告などを実施 ●国立西洋美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやFacebookを通じて展覧会や教育プログラム、所蔵作品に関する情報等を一部和英2か国語で発信し、引き続き活動状況を国内外に向けて広く紹介 ・国立情報学研究所のサービスを利用した、「国立西洋美術館出版物リポジトリ」において研究成果を公開 ●国立国際美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からSNS(Facebook, Twitter)の運用を開始 ・Ustreamアカウントを開設し、アーティスト・トークの模様を配信 ●国立新美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・展覧会情報検索サービス「アートコモンズ」において、引き続き日本国内の美術館、画廊、美術団体が開催する展覧会の情報を収 	件数	実績 38,197,854 件	目標	31,625,221 件	目標達成率	120.8%	<p>公表も引き続き積極的に実施した。また、平成25年度の「artlibraries.net」との連携開始に続き、平成26年度から国立西洋美術館が「アート・ディスカバリー・グループ目録」への参加を実現したことは、日本語図書情報の追加登録を小規模ながら実施し、国際的な学術情報サービスに対する日本独自の貢献を試みた。また、国立情報学研究所のサービスの活用により「国立西洋美術館出版物リポジトリ」の公開を少額にて行え、研究紀要をホームページで公開する基盤が整ったことは、外部の論文データベースからの発見を可能にし、オープン・アクセス化推進につなげることができた。</p>
件数	実績 38,197,854 件										
目標	31,625,221 件										
目標達成率	120.8%										

	<p>② 国内外の美術に関する情報の収集、記録の作成・蓄積及びデジタル化を進めるとともに、レファレンス機能を充実させること。</p> <p>②-1 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供し、その利用者数が前中期目標期間の年間平均（新規開館により利用者が著しく増加した年度の実績を除く）を上回るよう取り組む。</p>	<p>③ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。</p>	<p>集・公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料無線インターネット接続サービス（フリーWi-Fi）の運用を開始 ・ホームページを通じた国立新美術館の活動紹介、メールマガジンの発行、SNSの活用等による幅広い情報発信を積極的に実施 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P16～18 を参照。</p> <p>② 美術情報の収集、記録の作成・蓄積、デジタル化、レファレンス機能の充実</p> <p>ア 図書資料等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集件数 16,004 冊 ・累計件数 465,197 冊 <p>・図書室利用者数 実績 32,655 人 目標 51,314 人 目標達成率 63.6%</p> <p>イ 特記事項</p> <p>● 東京国立近代美術館 (本館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60 年史のデータ集成及び編集作業とともに、ミュージアム・アーカイブの整備を併せて進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署との調整を行い、図書検索システムでの情報管理を本格化した。 <p>(工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展「芹沢銈介」展の寄贈関連資料として、芹沢自身の唯一の研究著作である『琉球の形附』を収集 <p>(フィルムセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書情報の公開の準備として、図書室内の映画雑誌オンライン目録への登録を開始 <p>● 京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催予定の展覧会に關係する書籍の購入及び外部の研究者と連携して研究をすすめている科学研究補助金による図書収集を継続 ・平成 30 年度の蔵書の書誌情報の一般公開を目指し、データベース化の準備を開始 	<p>美術情報等の基礎資料の収集、デジタル化等については、各館とも着実に進捗しており、公開率についても目標を達成した。また、フィルムセンターにおいては、フィルム以外の映画関連資料のデジタル化も着実に進捗している。</p> <p>図書室利用者数については、目標値を下回ったが、これは、国立新美術館の新規開設時に利用者が著しく増加したことが目標値を高く押し上げていることに起因している。しかし、来館者に図書室の利用を促すための掲示等を設置するなど利用促進を促す仕組みを継続して取り組み図書室の利用をあげよう努力を引き続き行っている。</p> <p>さらに、5 館全体における情報ネットワーク構築も継続して実施することができた。</p> <p><課題と対応></p> <p>近年、各方面で日本国内にある美術品のデータベース化の必要性が指摘されている。国立美術館は、古代から現代までの西洋美術及び日本近・現代美術の作品を所蔵する組織として、所蔵作品及び関連の資料を体系的にデータベース化し発信してきた。平成 27 年度には国立美術館 5 館の情報担当者による「国立美術館のデータベース作成と公開</p>
--	---	---	--	---

			<p>●国立西洋美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アート・ディスカバリー・グループ目録を通じて国内外からの資料所在情報へのアクセス手段を確保 ・蔵書管理システムを外部専門業者に委託し、クラウド型システムへと転換 <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の現代美術に関連する図書資料等を中心に収集を継続（特に、企画展や所蔵作家関連の文献に加え、国際展に関する文献なども積極的に収集） <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄贈された複数の個人からの大口寄贈資料についての整理作業を進め、一部を別館閲覧室において公開 ・所蔵資料のうち脆弱なもの一部についてデジタル化を行い、画像データを通じた資料閲覧の実現に向けて試験的な閲覧環境を構築 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P18~21 を参照。</p>	<p>に関する WG」にて検討を重ね関西 2 館の図書館システムの導入や収蔵作品の来歴等歴史的データの蓄積、並びに公開情報資源に関わるゲートウェイシステムの開発について具体的な検討を進めることができた。</p> <p>一部の館では、図書資料収納率が 100%を超えており、人材や予算確保などの問題はあるが、国内外の美術関係者にとって極めて重要な取組であり、引き続き検討を進めていく。</p>
②-2 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組む。	④東京国立近代美術館フィルムセンターでは、BDC プロジェクトを中心に、所蔵のフィルムや映画資料のデジタル化を進めるとともに、一部、電子的な公開も行っていく。	<p>・ 所蔵作品データ、所蔵資料データのデジタル化を一層推進し、ネットワークを通じてより良質で多様なコンテンツの提供を進める。特に、各館におけるナショナルコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図ることとし、各年度末における掲載作品数（全所蔵作品数に占める掲載件数）の割合が、前中期目標期間の年間平均を上回るよう取り組んだか。</p>	<p>ウ 所蔵作品データ等のデジタル化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所蔵作品データ等のデジタル化（画像データ） <p>実績 36.7%</p> <p>目標 17.8%</p> <p>目標達成率 206.2%</p> ・ 所蔵作品データ等のデジタル化（テキストデータ） <p>実績 92.8%</p> <p>目標 93.9%</p> <p>目標達成率 98.8%</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P20 を参照。</p>	

	<p>②-3 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立美術館全体の機能として、ネットワーク共有を前提とする IDC（インフォメーションデータセンター）を確立し、美術館における情報技術の活用策を積極的に開発しながら、その知見を広く共有化することに取り組んだか。 	<p>エ インフォメーションデータセンター（IDC）の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 20 年度、5 館全体において VPN（暗号化された通信網）を採用し、情報ネットワークの安定かつ高速化を実現するとともに、VPN を用いたグループウェア及びテレビ会議システムを継続して稼働 ・ 平成 25 年度、欧米主要美術図書館横断検索システム「artlibraries.net」への参加を実現し、継続中 ・ 平成 26 年 6 月に策定した「国立美術館のデータベース作成と公開の指針」にもとづき「国立美術館データベース作成と公開に関する WG」を設置し、各館の課題の整理と今後の事業について協議を実施 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P20～21 を参照。</p>	
--	---	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1.当事務及び事業に関する基本情報																			
1－1－4		I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (4) 教育普及活動の実施状況																	
当該事業実施に 係る根拠		独立行政法人国立美術館法 第12条第5号		業務に関連する 政策・施策		12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興		関連する政策評価・ 行政事業レビュー		行政事業レビューシート 0342 0343									
2. 主要な経年データ																			
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）											
指標等		達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度							
幅広い 学習機 会の提 供（講 演会、 ギャラリー トーク、ア -ティスト・ トーク等）	実施回数	実績値	—	—	671	676	1,300	1,354	1,430	—	—	—							
	参加者数	計画値	—	—	44,847	44,847	44,847	44,847	44,847	1,229	1,127	1,049							
		実績値	—	44,847	51,653	74,251	61,274	71,357	69,521	1,138	1,174	10							
		達成度	—	—	115.2%	165.6%	136.6%	159.1%	155.0%	11	12	11							
ボラン ティア による 教育普 及事業	事業参加 者数	実績値	—	—	12,385	11,108	21,339	25,885	24,943	1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。 2) 従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。									
	ボランテ ィア登録 者数	実績値	—	—	252	279	252	262	243										
	ボランテ ィア参加 者数	実績値	—	—	1,528	1,484	1,468	1,749	1,676										

3.各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価			
				業務実績		自己評価		評定		B	
				<実績報告書等参照箇所> ・教育普及事業参加 者数		<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画					
(4)国民の美的感性の育成 美術作品や作家についての理解を深	(4)国民の美的感性の育成	(4)国民の美的感性の育成	<主な定量的指標> ・教育普及事業参加 者数	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P21～27 (4)国民の美的感性の育成							

<p>め、鑑賞者の美的感性の育成に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、ギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むこと。</p> <p>① 学校や社会教育施設等との連携により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供すること。</p>	<p>① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組む。</p> <p>② 若年層の鑑賞機会の拡大を図るため、高校生以下及び18歳未満の観覧料無料化の普及広報に努める。また、大学等を対象とする会員制度「キャンパスメンバーズ」の利用者増加を図るために、学生向けウェブサイトの普及広報等に努めるなど、加入校増加を目指す。</p>	<p>＜その他の指標＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育普及事業実施回数 ・ボランティアによる教育普及事業参加者数 ・ボランティア登録者数 ・ボランティア参加者数 <p>＜評価の視点＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、学校や社会教育施設等との連携強化により、子どもから高齢者までを対象とした幅広い学習機会を提供し、各館の年間の平均参加者数が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう、それらの参加者数の増加に積極的に取り組んだか。 	<p>① 幅広い学習機会の提供</p> <p>② ボランティアや支援団体の育成等による教育普及事業</p> <p>③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動</p> <p>＜主要な業務実績＞</p> <p>① 幅広い学習機会の提供（講演会、ギャラリートーク、アーティスト・トーク等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1,430回 ・参加者数 実績 69,521人 目標 44,847人 目標達成率 155.0% <p>ア 各館の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京国立近代美術館 (本館) <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルにともない、「教育普及室ブログ」を開設し、月4回程度更新を行い、教育普及プログラムの報告等を掲載 (工芸館) ・「大阪万博展1970」展において、東京藝術大学等との連携により音響彫刻を用いたコンサートやワークショップ、シンポジウムなど多彩なプログラムを実施 (フィルムセンター) ・大ホールの6企画で合計67回、展示室の3企画で、計11回のトーク・イベントを実施 ・恒例の「こども映画館」、ユネスコ「世界視聴覚記憶遺産の日」記念特別イベントの継続実施 ・相模原市内の小・中学生並びに相模原市及びJAXAとの共催事業の参加者を対象に、無料で映画上映と保存施設の案内を継続実施 ● 京都国立近代美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・京都市教育委員会、京都市図画工作教育研究会との共催で、小学校教員を対象に鑑賞教育の指導力向上に向けた講座「京都市図画工作科指導講座」を開催し、対話による鑑賞のファシリテーションを実践するワークを取り入れるなどの改善策を工夫 ・「北大路魯山人の美 和食の天才」展では、小学校 	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>国立美術館においては、鑑賞者が美術作品や作家についての理解を深めができるよう様々な取組を継続的に実施しており、アンケート調査によっても好評を得ている。</p>	<p>における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。</p> <p>教育普及活動に係る取組については、着実に取り組んでいるものと認められる。</p> <p>講演会、ギャラリートーク等への参加者数については、目標を達成している。</p> <p>ボランティアによる教育普及事業における事業参加者数、ボランティア登録者数、ボランティア参加者数については安定した水準を維持している。</p> <p>教育普及事業の充実には、それを支えるボランティアスタッフの養成研修が不可欠であるが、ボランティアスタッフの育成にも力をいれていることは評価できる。</p> <p>「こども映画館」の実施では、映画上映に弁士・伴奏付きの無声映画上映などを組み合わせる等子どもたちが日常接する機会が少ない映画遺産に触れる機会を提供するなど当初の計画を着実に実施しており、評価できる。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>特になし</p> <p>＜その他事項：WT委員意見等＞</p> <p>子ども向けに直接行うだけでなく、例えば学校教員向けの鑑賞教育指導教材の開発やレクチャーの実施など間接的な方法を拡大することも有効ではないか。</p> <p>アーティスト・トークの実施とその記録と公開は美術館の財産となるものであり、継続して行われることが望ましい。</p> <p>各美術館の活動は公立美術館等の活動と差別化を図り、今後は国立美術館として取り組むべきことと、公立美術館との住み分けが必要なのではないか。</p>
--	--	--	--	---	--

<p>② ボランティアや支援団体を育成し、相互の協力により美術館における教育普及事業の充実を図ること。</p>	<p>と連携して、教科の枠を超えた児童の学びの成果を総合的に引き出す事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国立西洋美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・常設展を活用したプログラム「スクール・ギャラリートーク」や「どようびじゅつ」、「ファン・デー」、「ファン・ウイズ・コレクション」、「美術館でクリスマス」等を引き続き実施 ・企画展では、「グエルチーノ」展、「ボルドー」展、「黄金伝説」展、「カラヴァッジョ」展において講演会及びスライドトークを開催 ● 国立国際美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・継続して定期的に実施している、小中学生を対象とした鑑賞ツアー「こどもびじゅつかー」に加えて、ワークショップ形式のイベント「なつやすみびじゅつかー」（「みて　ふれて　とってもみる」）を開催し、子供達が作品を身近により深く鑑賞する手掛けりを提供 ・京都市立芸術大学芸術資源研究センターと共に、「過去の現在の未来 アーティスト、学芸員、研究者が考える現代美術の保存と修復」という題名でアーティスト、学芸員、研究者という3つの異なる立場から、現代美術の保存と修復の意義課題について考察したシンポジウムを開催 ● 国立新美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・講演会や作品解説会など、展覧会の内容を広く普及するためのイベントに継続的に取り組んだほか、企画展関連事業として映画上映を実施 ・6つの企画展会場において子供向けの鑑賞ガイドや小冊子を無料配布したほか、「ニッポンのマンガ *アニメ *ゲーム」展と「MIYAKE ISSEY 展：三宅一生の仕事」展において鑑賞ガイドを美術館ホームページでも公開 ・未就学児を対象にしたワークショップを、アーティストを講師に招きパブリックエリアである1階ロビーを会場として開催 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P21～24を参照。</p>	<p>団体受入れの増加に伴いボランティアによる教育普及事業の必要性が年々高まっており、各館追加の募集を行い、養成研修を実施するなど、体制を整える努力をしている。</p> <p>また、東京国立近代美術館や</p>
---	--	---

	極的に取り組む。	数の増加に積極的に取り組んだか。	<p>イ 各館の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 (本館) <ul style="list-style-type: none"> ・新規 MOMAT ガイドスタッフ（5期生）の募集を行い、11名の研修生に養成研修を実施 ・フォローアップ研修として、工芸館ガイドスタッフと国立西洋美術館ボランティアとの合同研修を実施 ・ボランティアスタッフが夏の小中学生向けプログラム「KIDS★MOMAT」や未就学児向けプログラム「おやこでトーク」などのガイドスタッフを担当 ・夏の小学生向けプログラム「こども美術館」において、鑑賞・製作活動にバックヤードツアーなどを組み合わせ「ミッション・イン・ミュージアム」を実施 (工芸館) <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアスタッフの7期生メンバーを募集し、養成研修を実施、8名を登録 ●国立西洋美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・通常の活動のほか、昨年度から実施しているボランティア・スタッフが独自に企画・実施する「立ち寄りプログラム」を2回実施 ●国立国際美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・資料室の整理、教育普及プログラムのサポートなど美術館運営の補助業務に従事するボランティアスタッフを大学若しくは短期大学に在籍する学生から広く募り、直接美術館活動に関わる機会を提供 ●国立新美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・学生ボランティア「サポートスタッフ」が、講演会やシンポジウム、ワークショップ、コンサートの運営補助、広報事業の補助などを担当 	国立西洋美術館では、ボランティア・スタッフを主体とした事業を実施することによって、その育成にも大きく寄与している。企業との連携についても、コンサートの開催等、引き続き多彩な事業を実施している。
--	----------	------------------	--	--

<p>③ フィルムセンターにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及機能の充実を図ること。</p>	<p>③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組</p>	<p>④ 東京国立近代美術館フィルムセンターは、京都国立近代美術館及び国立国際美術館との共同主催により、所蔵フィルム・映画関連資料を用いた上映会又は展</p>	<p>賞ツアーや講演会を開催 ・公益財団法人 DNP 文化振興財団と連携し、京都 ddd ギャラリーで開催される「20世紀琳派 田中一光」展の講演会を開催 ・京都ミュージアムズ・フォーの連携講座としてフォーラム「琳派を飾る—展覧会から見えるものー」を実施 ・京都岡崎魅力づくり推進協議会に協力し、「【岡崎】学芸員さんといく夜の京都国立近代美術館、展覧会の裏舞台へ～地下室から機械室、バックヤードまで～」を開催</p> <p>●国立西洋美術館 ・三菱商事株式会社との連携による「ファン・デー 2015」前庭コンサート 4回開催 ・「美術館でクリスマス」クリスマスキャロル・コンサートを開催 ・三菱商事株式会社と共同で、「ボルドー展」の障がい者特別鑑賞会を実施</p> <p>●国立国際美術館 ・公益財団法人ダイキン工業現代美術振興財団と協力し、劇団悪魔のしるしを招き「わが父、ジャコメッティ」を上演</p> <p>●国立新美術館 ・企業協賛金を活用して、ロビーコンサートや託児サービス、講演会やシンポジウムの開催や鑑賞ガイドの作成など様々な事業を実施 ・政策研究大学院大学学生向けガイダンスを実施</p> <p>●その他（各館共通） ・「東京・ミュージアムぐるっとパス 2015」及び「ミュージアムぐるっとパス・関西 2015」に参加、所蔵作品展観覧料の無料化又は割引や、企画展観覧料の割引などを実施</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P24~27 を参照。</p>	<p>③ 映画フィルム・資料を活用した教育普及活動 ●東京国立近代美術館本館 ・「Re:play 1972/2015-「映像表現'72」展 再演」において、1972年当時の展覧会で関連イベントとして行われた実験映画の上映会「FILM NOW」で紹介された作品を「FILM NOW, 再演」として上映した。</p> <p>関西におけるフィルムセンター所蔵作品の定期的な上映拠点の形成、鑑賞機会の拡大に堅実な成果を上げている。</p>
---	---	---	---	---

	む。	覧会を開催し、鑑賞機会の拡大と映画文化の普及を図る。	極的に取り組んだか。	<p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルムセンターとの共同主催による映画上映「NFC 所蔵作品選集 MoMAK Films」を4回にわたり実施(7月と8月の「食卓のある映画」の上映では企画展「北大路魯山人の美 和食の天才」展にあわせたテーマを設け上映作品をピックアップした。10月の上映「ニュース映画を中心見る戦時期日本の実像と虚像」では、専門家による作品解説を実施) <p>●国立国際美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フィルムセンターとの共同主催による映画上映「中之島映像劇場」の第10回、及び第11回を開催 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ニッポンのマンガ*アニメ*ゲーム」展において、昭和20~30年代のアニメーション CM18本の上映会を行った。 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P27を参照。</p>	<p><課題と対応></p> <p>美術館が、広く国民に、特に子供たちにとって身近な存在であろうとするためには、各館それぞれが工夫したプログラムを実施し、美術に親しみを持ってもらう努力を続けなければならない。各館において今後も継続的に優れた取組を実施していく。</p>	
--	----	----------------------------	------------	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
1－1－5	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (5) 調査研究の実施状況								
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第3号		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート番号 0364 0365			

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	決算額（百万円）	318	324	280	370	469
										従事人員数（人）	57	54	50	50	49

1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費を計上している。

2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
				業務実績			自己評価					
(5) 調査研究成果の反映展示、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。	(5) 調査研究成果の反映各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させる。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、研究紀要を発行するなど、調査研究成果を発信	(5) 国立美術館における展示、教育普及その他の美術館活動の推進を図るために、調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動に反映させる。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、研究紀要を発行するなど、調査研究成果を発信	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P27～46 (5) 調査研究成果の美術館活動への反映 ① 調査研究一覧 ② 展覧会カタログの執筆 ③ 研究紀要の執筆 ④ 館ニュース等の執筆 ⑤ 所蔵作品目録等の執筆 P86～92 (2) 国内外の美術館等との連携 ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ その他海外の美術館との連携・協力							評定	B
										<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 展覧会の開催や教育普及活動等に伴う調査研究は、全体で123件実施されており、調査研究の計画的な実施について着実に取り組んでいるものと認められる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。		

		<p>図り、調査研究成果の共有を図る。</p> <p>するよう努める。 また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。</p> <p>○ 各館の役割・任務に従い、展覧会開催のための調査研究、教育普及活動のための調査研究、情報の収集・提供のための調査研究等を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。</p>	<p>＜主要な業務実績＞</p> <p>(5) 調査研究成果の美術館活動への反映</p> <p>① 調査研究 ・調査研究数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国立近代美術館 本館</td><td>21</td></tr> <tr><td>立近代美術館 工芸館</td><td>9</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>21</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>17</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>19</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>13</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>23</td></tr> <tr><td>計</td><td>123</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P27~35 を参照。</p> <p>③ 研究紀要の執筆 ・執筆数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国立近代美術館 本館</td><td>2</td></tr> <tr><td>立近代美術館 工芸館</td><td>0</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>2</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>2</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>0</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>10</td></tr> <tr><td>計</td><td>21</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P38~40 を参照。</p> <p>(2) 国内外の美術館等との連携</p> <p>① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ・開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国立近代美術館 本館</td><td>2</td></tr> <tr><td>立近代美術館 工芸館</td><td>1</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>2</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> <p>※東近美・本館、新美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。 ※詳細は実績報告書 P86~91 を参照</p> <p>② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p> <p>● 東京国立近代美術館 (フィルムセンター) ・ フォンダツィオーネ・チネテカ・ディ・ボローニャとの共催による第29回チネマ・リトバート映画祭・特集企画</p>	館名	件数	東京国立近代美術館 本館	21	立近代美術館 工芸館	9	美術館 フィルムセンター	21	京都国立近代美術館	17	国立西洋美術館	19	国立国際美術館	13	国立新美術館	23	計	123	館名	件数	東京国立近代美術館 本館	2	立近代美術館 工芸館	0	美術館 フィルムセンター	2	京都国立近代美術館	5	国立西洋美術館	2	国立国際美術館	0	国立新美術館	10	計	21	館名	回数	東京国立近代美術館 本館	2	立近代美術館 工芸館	1	美術館 フィルムセンター	2	京都国立近代美術館	1	国立西洋美術館	1	国立国際美術館	5	国立新美術館	5	計	16	<p>② 展覧会カタログの執筆 ・執筆数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国立近代美術館 本館</td><td>9</td></tr> <tr><td>立近代美術館 工芸館</td><td>11</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>3</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>7</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>12</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>13</td></tr> <tr><td>計</td><td>58</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P35~38 を参照</p> <p>④ 館ニュース等の執筆 ・執筆数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国立近代美術館 本館</td><td>12</td></tr> <tr><td>立近代美術館 工芸館</td><td>9</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>16</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>4</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>12</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>14</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>0</td></tr> <tr><td>計</td><td>67</td></tr> </tbody> </table> <p>※詳細は実績報告書 P40~44 を参照</p>	館名	件数	東京国立近代美術館 本館	9	立近代美術館 工芸館	11	美術館 フィルムセンター	3	京都国立近代美術館	7	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	12	国立新美術館	13	計	58	館名	件数	東京国立近代美術館 本館	12	立近代美術館 工芸館	9	美術館 フィルムセンター	16	京都国立近代美術館	4	国立西洋美術館	12	国立国際美術館	14	国立新美術館	0	計	67	<p>＜評定と根拠＞</p> <p>評定：B</p> <p>東京国立近代美術館開催の「MOMAT コレクション特集 藤田嗣治、全所蔵作品展示。」に当たっては、所蔵する藤田嗣治の全作品を展示するとともに、ライブラリー所蔵の書籍やフィルムセンター所蔵の映画を展示し、所蔵作品・資料の十全な活用を図るとともに、戦争画における西洋古典絵画の影響などを初めて詳細に指摘し、その成果を十分に反映した展覧会とするなど、各館において外部資金の活用、他機関との連携を含めて、展覧会の開催、教育普及活動等のための調査研究等を着実に実施した。</p> <p>＜その他事項：WT 委員意見等＞</p> <p>業務負担は大きくなるが、調査研究の学術的な貢献についても、より一層期待したい。日本の美術館で圧倒的に欠如している点は調査研究の充実である。研究的調査研究の質の確保についても一層の評価や奨励を実施する必要があるのではないか。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため右上がりの数字を継続することは難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。</p>
館名	件数																																																																																														
東京国立近代美術館 本館	21																																																																																														
立近代美術館 工芸館	9																																																																																														
美術館 フィルムセンター	21																																																																																														
京都国立近代美術館	17																																																																																														
国立西洋美術館	19																																																																																														
国立国際美術館	13																																																																																														
国立新美術館	23																																																																																														
計	123																																																																																														
館名	件数																																																																																														
東京国立近代美術館 本館	2																																																																																														
立近代美術館 工芸館	0																																																																																														
美術館 フィルムセンター	2																																																																																														
京都国立近代美術館	5																																																																																														
国立西洋美術館	2																																																																																														
国立国際美術館	0																																																																																														
国立新美術館	10																																																																																														
計	21																																																																																														
館名	回数																																																																																														
東京国立近代美術館 本館	2																																																																																														
立近代美術館 工芸館	1																																																																																														
美術館 フィルムセンター	2																																																																																														
京都国立近代美術館	1																																																																																														
国立西洋美術館	1																																																																																														
国立国際美術館	5																																																																																														
国立新美術館	5																																																																																														
計	16																																																																																														
館名	件数																																																																																														
東京国立近代美術館 本館	9																																																																																														
立近代美術館 工芸館	11																																																																																														
美術館 フィルムセンター	3																																																																																														
京都国立近代美術館	7																																																																																														
国立西洋美術館	3																																																																																														
国立国際美術館	12																																																																																														
国立新美術館	13																																																																																														
計	58																																																																																														
館名	件数																																																																																														
東京国立近代美術館 本館	12																																																																																														
立近代美術館 工芸館	9																																																																																														
美術館 フィルムセンター	16																																																																																														
京都国立近代美術館	4																																																																																														
国立西洋美術館	12																																																																																														
国立国際美術館	14																																																																																														
国立新美術館	0																																																																																														
計	67																																																																																														

		<p>「豊穣と調和－日本の初期カラー映画特集」において、染調色復元、デジタル復元や初期カラー作品の英語字幕付きプリント等の提供を通して協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク近代美術館（FIAF 加盟機関）との共催による上映企画「日本が声を上げる！日本の初期トーキー映画特集」では作品提供を通して協力 <p>●京都国立近代美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樂美術館、国際交流基金、開催各館が主催し、ロサンゼルス・カウンティ美術館、エルミタージュ美術館、プリンシキン美術館で開催された「樂—茶碗の中の宇宙展」に対する企画協力 <p>●国立新美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ニッポンのマンガ＊アニメ＊ゲーム」展を海外に巡回し、海外の美術館や文化機関と連携協議し、開催 ・「アーティスト・ファイル 2015 隣の部屋—日本と韓国の作家たち」を開催し、共同企画者の韓国国立現代美術館と連携し、日韓の優れた美術家たちや現代美術の現況について研究 <p>③ その他海外の美術館との連携・協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立美術館本部から、ICOM 年次総会等の国際会議へ出席 ・日豪美術館学芸員交流において、国立西洋美術館より派遣し、美術関係者との意見交換及び情報収集等を実施 <p>※詳細は実績報告書 P91～92 を参照</p>	
--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－1－6	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (6) 観覧環境の提供					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第5号 ほか	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
キャンパスメンバーズ 制度の実施	メンバー校数	実績値	－	－	70	78	77	80	82
	利用者数	実績値	－	－	85,181	76,180	89,192	76,675	77,532

1) 決算額は損益計算書 展覧事業費を計上している。(本項目は展覧事業費の一部であり、個別に計上できないため、展覧事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、すべての研究職員数及び事業担当事務職員を計上している。その際、役員及び事業担当を除く事務職員は勘案していない。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(6) 快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えること。	(6) 快適な観覧環境の提供	(6) 快適な観覧環境等の提供	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・キャンパスメンバーズ制度におけるメンバー校数及び利用者数 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P46~52 (6) 快適な観覧環境の提供 ① 高齢者、身体障害者、外国人等への対応 ② 展示、解説の工夫と音声ガイドの導入 ③ 入場料金、開館時間等の弾力化 ④ キャンパスメンバーズ制度の実施 ⑤ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <主要な業務実績> ① 高齢者、身体障害者、外国人等への対応 平成27年度の新規実施事項 ・館内の緊急放送をバイリンガル化（日本語・英語対応）（東京国立近代美術館（本館）） ・地下鉄の乗車券を提示することにより割引等を実施するサービス「ちかとく」の英語版に参加（東京国立近代美術館（本館・工芸館）、国立西洋美術館）	<評定> B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 企業との共同による障害者特別内覧会、多言語による各種案内などの高齢者・障害者・外国人等への対応、展示・解説の工夫と音声ガイドの導入、入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組は継続的に実施されている。 外国人観光客から要望の強かった無線アクセスポイントの運用の開始（国立新美術館）、デジタルパネルなどの各種鑑賞補助システムの導入（京都国立近代美術館）などによる観覧環境の一層の充実は評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 観覧環境の改善に向けた取組については、	
① 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成すること。 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。	① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。 また、より良い鑑賞環境を提供するた	① 各館において、引き続き動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。 また、より良い鑑賞環境を提供するた				

		<p>めの様々な方途について検討する。なお、引き続きアンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。</p> <p>①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。</p> <p>② 入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うこと。</p> <p>③ ミュージアムショッピングやレストラン等のサービスの充実を図ること。</p>	<p>な実施に取り組んだか。</p> <p>○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。</p> <p>○ 入館料を対象とする満足度調査を定期的に実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。</p> <p>○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショッピングやレストラン等の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・美術館ホームページのリニューアル（東京国立近代美術館、国立新美術館） ・無線アクセスポイント（Wi-Fi）の試験運用を経て、実運用開始及び利用スペースの拡大（国立新美術館） <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P46~47 を参照。</p> <p>② 展示、解説の工夫と音声ガイドの導入 平成 27 年度の新規実施事項 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルサイネージの設置 ・免震装置付有機 EL 照明による展示ケースの設置（以上、京都国立近代美術館） ・「ニッポンのマンガ * アニメ * ゲーム」展と「MIYAKE ISSEY 展：三宅一生の仕事」の鑑賞ガイドブック及び施設ガイド『てくてくマップ』をホームページにおいて公開（国立新美術館） </p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P47~48 を参照</p> <p>③ 入場料金、開館時間等の弾力化 <ul style="list-style-type: none"> ・国際博物館の日及び文化の日の所蔵作品展の観覧料を無料にするとともに、夜間開館の実施、年始やゴールデンウィーク等休館日の臨時開館を実施した。また、所蔵作品展及び自主企画展の高校生以下及び 18 歳未満の者の観覧料の無料化についての周知に努めた。 </p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P48~50 を参照。</p> <p>④ キャンパスメンバーズ制度の実施 平成 27 年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> ・メンバー校 全 82 校 ・利用者数 全館合計 77,532 名 </p> <p>⑤ ミュージアムショップ、レストラン等の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージアムショップについては、所蔵作品の図版を使用したポストカードや図柄を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。また、レストラ </p>	<p>提供するための様々な取組が継続的に行われている。 また、キャンパスメンバーズ制度のメンバー校は昨年度から 2 校増加した。</p> <p>＜課題と対応＞ 快適な観覧環境は、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできないものである。そのため今後もより一層快適な観覧環境とするための継続的な取組をしていく。また、2020 年のオリンピック・パラリンピックは、外国人向けの展示環境を充実させるためのよい機会であり、主要諸外国語での案内や解説、ホームページの整備などについて検討していく。</p>	<p>2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、引き続き、着実に実施することが望まれる。 開館時間の弾力化については積極的に実施していくことが望まれる。</p> <p>＜その他事項：WT 委員意見等＞ 特になし。</p>
--	--	---	--	--	--	---

			充実を図ったか。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P50~52 を参 照	ンについては、企画展にちんだ特別メニュー等を提供した。		
--	--	--	---	-----------------------------	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承 (1) 収蔵品の収集					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
美術作品の収集	指標等		達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	購入点数	実績値	—	—	674	311	208	104	901
	購入金額（千円）	実績値	—	—	1,382,245	2,037,301	3,040,228	3,797,621	3,312,153
	寄贈点数	実績値	—	—	1,213	1,451	165	301	821
	年度末所蔵作品数	実績値	—	—	35,913	39,570	39,943	40,348	42,070
	年度末寄託点数	実績値	—	—	1,315	1,416	1,422	1,534	1,567
映画フィルムの収集	購入本数	実績値	—	—	291	247	297	304	239
	購入金額（千円）	実績値	—	—	274,662	114,092	322,979	313,094	262,949
	寄贈本数	実績値	—	—	1,479	1,523	4,706	3,348	1,951
	年度末所蔵本数	実績値	—	—	65,517	67,287	72,290	75,942	78,132
	年度末寄託品本数	実績値	—	—	8,018	8,018	8,018	8,018	8,018

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価			
2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・美術作品購入点数、 映画フィルム購入本	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P53～56 2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・継承				評定	B
								<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。	

国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的に・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の充実に努めることとする。	(1) 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した収集方針を定め、これに基づき、計画的かつ適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的に・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図ること。	(1)-1 国民に対して多様な鑑賞機会を提供するとともに、国内外の美術館活動の活性化に資するため、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。その際の各館の役割・任務に沿った収集方針は、次に掲げるとおりとし、その収集方針に沿って、体系的に・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。 なお、美術作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。 あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。(1)-3 美術作品購入費（特殊業務経費）に	数 ・美術作品購入金額、映画フィルム購入金額 ・美術作品寄贈点数、映画フィルム寄贈本数 ・美術作品年度末所蔵作品数、映画フィルム年度末所蔵本数 ・美術作品年度末寄託点数、映画フィルム年度末寄託本数	(1) 美術作品の収集 <主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：B	収蔵品の収集については、各館の収集方針に沿って法人全体として体系的にバランスのとれたコレクションの充実を図っている。特に東京国立近代美術館及び国立西洋美術館では、これまで手薄であった年代等の作品を収藏するなど、着実に取り組んでいるものと認められる。 法人全体として、美術作品については 901 点の購入、821 点の寄贈の受入、映画フィルム作品については 239 本の購入、1,951 本の寄贈受入により、全体として、美術作品 42,070 点、映画フィルム 78,132 本を収蔵している。 寄贈の数の増加は、これまでの美術館活動に対する信頼の現れとして、評価できる。
				<評価の視点> ○ 各館の収集方針に沿って、体系的に・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集中に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努める。 あわせて、購入した美術作品に関する情報をホームページで引き続き公開する。(1)-2 寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。(1)-3 美術作品購入費（特殊業務経費）に	(1) 美術作品の収集 (美術品) ・ 購入点数 901 点 ・ 寄贈点数 821 点 ・ 年度末所蔵作品数 42,070 点 ・ 年度末寄託点数 1,567 点 (映画フィルム) ・ 購入本数 239 本 ・ 寄贈本数 1,951 本 ・ 年度末所蔵本数 78,132 本 ・ 年度末寄託品本数 8,018 本 ○ 所蔵作品の体系的に・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活	

	<p>する情報の入手と機動性の向上に取り組む。</p> <p>(1)-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。</p> <p>(1)-3 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図る。</p>	<p>ついては、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品を優先的に購入することとする。購入作品の選定に当たっては法人全体で協議する。なお、作品収集に関しては、学芸課長会議などで情報交換や連絡調整を行う。</p>	<p>用に努めたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各館の収集方針に則しつつ、緊密な情報交換と連携を図りながら、国立美術館全体のコレクションの充実を図ったか。 		<p>備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力をますます強化していく。</p>	
--	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (2) 収蔵品の保管・管理					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	—	—	—	—
									決算額（百万円）	386	364	398	490
									従事人員数（人）	40	39	37	38
													37

1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。

2) 従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応を図り、所蔵作品全体を適切な保存と管理環境下に置き、それらを適切に保存・管理し、確実に後世へ継承すること。	(2)-1 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応に積極的に取り組む。その際、各館における対策はもとより、抜本的な改善を図るために形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化の抜本的な改善を図るために形態や方法について、既存の施設との連携を図りながら、地元自	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P56～57 (2) 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応と適切な保存環境の整備等 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実 <主要な業務実績> ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ●東京国立近代美術館 (本館) 新・旧二つの収蔵庫共に収納が限界に達している状況が続いているが、民間業者の倉庫を借りて一時的に保管するなどの対策をとっている。 (工芸館) 収蔵庫4室とも狭隘化が更に進行し、収納が限界に達している状況が続いているが、外部倉庫の活用を検討し、平成28年度には実施する	<評定と根拠> 評定：B 収蔵品の保管・管理については、ほとんどの館において収納が限界に達している状況が続いているが、その状況下で国立美術館としてできることを確実に実施している。 また、平成27年度も引き続き適切な水準で防災対策に取り組んでいる。	評定 B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化に係る対応については、自治体や関係機関との調整を進めるとともに、外部倉庫の活用等や保管方法の改善を図るなど継続的に取り組んでいるものと認められる。 防災対策の推進・充実については、各館で火災及び地震を想定した防災訓練を実施すると共に、隣接する施設と合同訓練を実施するなど、評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 保管環境の整備等については、ナショナルセンターとしての機能を損なうことがないよう、引き続き、改善に取り組む必要がある。	

	<p>的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進める。</p> <p>(2)-2 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。</p>	<p>治体や関係機関の協力を得て検討を進めます。</p> <p>○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。</p>	<p>的な改善に向けた今後の方策として、各館で横断的に活用が可能な形態や方法についても、既存の施設との連携を図りながら、地元自治体や関係機関の協力を得て検討を進めたか。</p>	<p>予定。 (フィルムセンター)</p> <p>現在ノンフィルム資料のうち紙素材の資料は4階図書室と地下3階収蔵庫に保管しているが、収蔵が限界に達しつつあるため、複本となった雑誌やプレスなどは相模原分館の新収蔵庫への部分的移転を行っている。また、映画人・映画会社の旧蔵品である未整理の新規寄贈資料も、同様に相模原分館への搬入を継続している。</p> <p>●京都国立近代美術館 収納が限界に達している状況が続いているが、民間業者の倉庫を借りて一時に保管するなどの対策をとっている。</p> <p>●国立西洋美術館 常時実施している館全体での文化財害虫のモニタリング以外に、文化財虫菌害専門業者による専門的な調査を実施し、侵入経路等を明確化した上で、施設専門職員の協力を得て、経路となるドア下にブラシを取り付けるなど虫害防止対策を実施</p> <p>●国立国際美術館 収納が限界に達している状況が続いているが、積み重ねができる作品をまとめて収納する、ラックの隙間を可能な限り小さくする等、適切な保存環境を維持するよう努めている。</p> <p>※その他を含め、詳細は実績報告書P56~57を参照。</p> <p>② 保存環境の整備等と防災対策の推進・充実</p> <p>●東京国立近代美術館 (本館) ・火災を想定した避難訓練を実施 (工芸館) ・地震を想定した避難訓練を実施 (フィルムセンター) ・収蔵庫での作業を前提とした消防訓練を実施</p> <p>● 京都国立近代美術館 ・自衛消防訓練を実施</p> <p>●国立西洋美術館 ・避難誘導表示灯のLED化</p>	<p>課題と対応></p> <p>国立美術館の収集活動は、その寄贈作品数の多さにも特徴があるが、収蔵庫の狭隘化ゆえに、寄贈の申し出があっても一部しか受け入れられないケースがある。一部の館の収蔵庫では、本来作品保管場所ではない場所にも作品が溢れ、収まらない作品群が収蔵庫内の床を埋めていて通路を確保することすらできなくなっているなど、まさに危機的な状況となっている。現在は、その状況下で国立美術館としてできることを確実に実施することにより、安全な保管・管理を保つことができているが、国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管するためにも、また、国立美術館の収集活動に支障を来すことで貴重な作品が海外に流出することを防ぐためにも、国立美術館の収蔵庫の拡大は一時の猶予も許さないほどに緊急の課題となっている。</p>	<p><その他事項：WT委員意見等></p> <p>特になし。</p>
--	---	--	--	---	---	---

				<ul style="list-style-type: none">・保存修復室内外の整理整頓による、災害時の経路確保や作品の安全な安置場所の確保●国立国際美術館<ul style="list-style-type: none">・隣接する大阪市立科学館と合同で、地震発生時の津波を想定した津波避難訓練を実施 <p>※その他を含め、詳細は実績報告書 P57 を参照。</p>		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (3) 収蔵品の修理					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第2号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等		達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	—	—	—	—
									決算額（百万円）	386	364	398	490
									従事人員数（人）	49	47	44	45
													511
													43

1) 決算額は損益計算書 収集保管事業費を計上している。(本項目は収集保管事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集保管事業費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
(3) 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、適切に後世へ継承すること。	(3) 修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組む。	(3) 所蔵作品の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品の保存状況を確実に把握し、修理・修復の計画的実施に取り組んだか。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P57～59 (3) 所蔵作品の修理・修復 <主要な業務実績> (3) 所蔵作品の修理・修復 ● 東京国立近代美術館 絵画24点、素描42点、彫刻1点、写真13点、資料・その他4点、工芸2点、デザイン2点、映画フィルムデジタル復元19本、ノイズリダクション等23本、不燃化作業15本 ● 京都国立近代美術館 絵画8点、素描9点、資料その他29点	<評定と根拠> 評定：B 国立西洋美術館に保存修復の専任研究員を配置したものの、国立美術館全体では、所蔵作品の修理・修復については、外部の修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 平成27年度に措置された特別修復予算では、いずれも長年の課題となっていた作品等の修理・修復を行い、特別修復予算	評定 B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 収蔵品の修理に係る取組については、外部の修復家等専門家と連携しつつ適切に実施しているものと認められる。 国立西洋美術館に保存修復の専任研究員を配置したことは、緊急時等に適切に対応できる体制の整備という観点からも高く評価できる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 国立西洋美術館における保存修復の専任研究員の配置については、法人内の各館とも連携を図りつつ進めることができること。 <その他事項：WT委員意見等> 修理・修復件数は着実堅実に実施しているが、所蔵作品の量と比較すれば、実績件数が少ないと思われる。一層の充実が望まれる。

			<p>●国立西洋美術館 絵画 17 点, 素描 22 点, 版画 22 点, 彫刻 4 点, 工芸 151 点</p> <p>※保存修復の専任研究員を新たに配置</p> <p>●国立国際美術館 絵画 4 点, 素描 8 点, 版画 1 点, 彫刻 10 点, 写真 6 点</p> <p>●国立新美術館 書籍 1 点, 資料・その他 900 点</p> <p>※各館の修理・修復実績については実績報告書 P57～P59 を参照</p>	<p>を有効に活用した。</p> <p>＜課題と対応＞ 映画フィルムについても, デジタル化が進む中で, フィルム保存, 修理・修復の専門家育成の問題は早急に検討すべき課題である。</p>	
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調査（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
1－2－4	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2. 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承 (4) 収集・保管のための調査研究					
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第3号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	

2. 主要な経年データ							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
								予算額（千円）	—	—	—	—	—
								決算額（百万円）	295	305	256	315	430
								従事人員数（人）	49	47	44	45	43

1) 決算額は損益計算書 調査研究事業費（国立新美術館を除く）を計上している。（本項目は調査研究事業費の一部であり、個別に計上できないため、収集・保管業務のない国立新美術館を除く、調査研究事業費全額を計上している。）

2) 従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
				業務実績	自己評価		
(4) 収集・保管・修理等を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実、文化の振興に反映させること。	(4) 各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させる。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図る。	(4) 国内外の博物館・美術館、大学等と連携し、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図った	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 各館の方針に従い、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を計画的に行い、その成果を業務に反映させたか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館等及び大学等の機関とも連携を図った	<実績報告書等参考箇所> 平成27年度業務実績報告書 P59～63 (4) 美術作品の保管・修理等に関する調査研究 <主要な業務実績> (4) 美術作品の保管・修理等に関する調査研究 国立美術館においては、国内外の博物館・美術館、大学等と連携し、所蔵作品や関連する館外の美術品及び保管・修理に関する調査研究を継続して実施し、その成果を所蔵作品展の小企画という形や館の発行物などで公開し業務に反映させている。 ※各館の美術作品の保管・修理等に関する調査研究実績については実績報告書 P59～63 を参照	<評定と根拠> 評定：B 所蔵作品や保存・修理に関する調査研究について、国内外の博物館・美術館等との連携を図りつつ、着実に実施することができた。 <課題と対応> 各館の研究員の業務が過重負担の領域に達しているため難しいが、国立美術館における調査研究の充実を図るために、今後も科学的研究費補助金や公益財団法	評定 B	<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 国内外の博物館・美術館、大学等と連携し、所蔵作品や関連する館外の美術品や保管・修理に関する調査研究を実施するなど、収集・保管のための調査研究については着実に実施しているものと認められる。 その成果については、所蔵作品展における小企画展や館の発行物等を通じて公開の拡大が図られている。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 特になし。 <その他事項：WT 委員意見等>

			か。		人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。	・美術作品の保管・修理等に関する調査研究の件数は、所蔵作品の量と比較すれば件数として十分ではないのではないか。一層の充実が望まれる。
--	--	--	----	--	---------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－3－1	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) ナショナルセンターとしての国内外の美術館等との連携・協力							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第8号 ほか	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343			

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
館の刊行物 による研究 成果の発信	展覧会図録	実績値	—	—	28	28	28	28	31	予算額（千円）	—	—	—	—	—
	研究紀要	実績値	—	—	3	3	3	3	4	決算額（百万円）	1,229	1,127	1,049	1,138	1,174
	館ニュース	実績値	—	—	37	32	34	34	32	従事人員数（人）	50	50	49		
	所蔵品目録	実績値	—	—	2	5	1	0	1	1) 決算額は損益計算書 教育普及事業費を計上している。(本項目は教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、教育普及事業費全額を計上している。)					
	パンフレット・ガイド等	実績値	—	—	16	19	16	38	33	2) 従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。その際、役員及び事務職員は勘案していない。					
	その他	実績値	—	—	9	12	4	9	11						
学会等発表での発信			実績値	—	—	61	68	109	108	108					
雑誌等論文掲載での発信			実績値	—	—	79	114	172	179	181					
所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催			実績値	—	—	7	7	10	9	13					
作品の貸与	貸出	件数	実績値	—	—	174	180	198	175	178					
		点数	実績値	—	—	1,577	1,305	1,323	1,000	895					
	特別観覧	件数	実績値	—	—	397	418	471	363	312					
		点数	実績値	—	—	829	1,082	1,438	923	653					
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	—	80	100	75	105	102					
		本数	実績値	—	—	168	272	175	264	231					
	特別映写観覧	件数	実績値	—	—	92	83	77	112	102					
		本数	実績値	—	—	267	288	241	485	365					
	複製利用	件数	実績値	—	—	39	37	41	60	48					
		本数	実績値	—	—	62	426	438	1,987	94					
映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	—	7	4	5	7	5					
		点数	実績値	—	—	209	39	166	164	127					
	特別観覧	件数	実績値	—	—	45	20	35	29	36					
		点数	実績値	—	—	787	943	446	532	2,991					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																													
				業務実績	自己評価																														
3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 国立美術館が有する調査研究の成果、所蔵作品、人材等を活用し、我が国の美術振興のナショナルセンターとして、国際交流等を推進するとともに、美術館活動全体の活性化に寄与することとする。 (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を多様な方法により積極的に公表し、広く美術館関係者の知見の向上に資すること。	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関する刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナーやシンポジウムを開催する。	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (1) 各館の調査研究の成果については、研究紀要、学術雑誌、図録への論文発表等によって広く発信する。 国立美術館5館の事業成果を取りまとめた国立美術館年報について、本部において編集し発行する。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・館の刊行物各種発行数（内訳については「アウトプット情報」参照） ・学会等発表件数 ・雑誌等論文掲載件数 ・所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催件数 ・作品の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 ・映画フィルム等の貸出件数／点数、特別映写観覧件数／点数、複製利用件数／点数 ・映画関連資料の貸出件数／点数、特別観覧件数／点数 <評価の視点> ○ 所蔵作品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関する刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信したか。また、各種セミナーやシンポジウムを開催したか。	<p><実績報告書等参考箇所></p> <p>平成27年度業務実績報告書 P63～93</p> <p>3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信 <ul style="list-style-type: none"> ① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信 ② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催 (2) 国内外の美術館等との連携 <ul style="list-style-type: none"> ① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ その他海外の美術館との連携・協力 (3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換 (4) 所蔵作品の貸与等 <p><主要な業務実績></p> <p>(1) 所蔵作品等に関する調査研究成果の発信</p> <p>① 研究紀要、学術雑誌、展覧会刊行物、学会等での発信 ア 館の刊行物による研究成果の発信 各館において、展覧会図録（計31冊）、研究紀要（計4冊）、館ニュース（計6種、32冊発行）等の刊行物により、研究成果を発信した。</p> <p>イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会等発表件数 <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雑誌等論文掲載 <p>— 学術書籍、研究報告書等の発行の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国 本館</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>立近代 工芸館</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>美術館 フィルムセンター</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>国立国際美術館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>国立新美術館</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>108</td> </tr> </tbody> </table> <p>— 【査読有り】学術誌論文掲載の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国 本館</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>立近代 工芸館</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>— 【査読無し】学術誌論文掲載の件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>館名</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国 本館</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>立近代 工芸館</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	館名	件数	東京国 本館	33	立近代 工芸館	11	美術館 フィルムセンター	33	京都国立近代美術館	6	国立西洋美術館	21	国立国際美術館	2	国立新美術館	2	計	108	館名	件数	東京国 本館	1	立近代 工芸館	0	館名	件数	東京国 本館	10	立近代 工芸館	1	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>所蔵作品等に関する調査研究成果の発信については、継続的及び計画的に進められた。</p> <p>フィルムセンターにおける各国のフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換、海外における修復・保存に関するシンポジウム・ワークショップへの参加等の諸外国の研究機関との積極的な交流は、我が国唯一の国立映画機関の役割として評価できる。</p> <p>国立国際美術館におけるレジストラーの配置は、貸与依頼に幅広く対応できる体制を整備するという観点からも高く評価できる。</p> <p>調査研究の成果の公開について、従来の刊行物等に加え、インターネットも活用するなど、成果の公開の拡大に向けた取組を推進していると認められる。</p> <p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策></p> <p>国立国際美術館におけるレジストラーの配置については、法人内の各館とも連携</p>
館名	件数																																		
東京国 本館	33																																		
立近代 工芸館	11																																		
美術館 フィルムセンター	33																																		
京都国立近代美術館	6																																		
国立西洋美術館	21																																		
国立国際美術館	2																																		
国立新美術館	2																																		
計	108																																		
館名	件数																																		
東京国 本館	1																																		
立近代 工芸館	0																																		
館名	件数																																		
東京国 本館	10																																		
立近代 工芸館	1																																		

				<table border="1"> <tr><td>美術館</td><td>フィルムセンター</td><td>0</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td></td><td>0</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td colspan="2">計</td><td>5</td></tr> </table>	美術館	フィルムセンター	0	京都国立近代美術館		0	国立西洋美術館		3	国立国際美術館		0	国立新美術館		1	計		5	<table border="1"> <tr><td>美術館</td><td>フィルムセンター</td><td>5</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td></td><td>9</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td></td><td>5</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td></td><td>8</td></tr> <tr><td colspan="2">計</td><td>44</td></tr> </table>	美術館	フィルムセンター	5	京都国立近代美術館		6	国立西洋美術館		9	国立国際美術館		5	国立新美術館		8	計		44	
美術館	フィルムセンター	0																																								
京都国立近代美術館		0																																								
国立西洋美術館		3																																								
国立国際美術館		0																																								
国立新美術館		1																																								
計		5																																								
美術館	フィルムセンター	5																																								
京都国立近代美術館		6																																								
国立西洋美術館		9																																								
国立国際美術館		5																																								
国立新美術館		8																																								
計		44																																								
—学術誌以外（研究志向の薄い機関紙、美術雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数																																										
<table border="1"> <thead> <tr><th>館 名</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国 本館</td><td>32</td></tr> <tr><td>立近代 工芸館</td><td>15</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>11</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>16</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>29</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>7</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>7</td></tr> <tr><td colspan="2">計</td><td>117</td></tr> </tbody> </table>								館 名	件数	東京国 本館	32	立近代 工芸館	15	美術館 フィルムセンター	11	京都国立近代美術館	16	国立西洋美術館	29	国立国際美術館	7	国立新美術館	7	計		117																
館 名	件数																																									
東京国 本館	32																																									
立近代 工芸館	15																																									
美術館 フィルムセンター	11																																									
京都国立近代美術館	16																																									
国立西洋美術館	29																																									
国立国際美術館	7																																									
国立新美術館	7																																									
計		117																																								
※詳細は実績報告書 P59～75 を参照。																																										
<p>ウ インターネットによる調査研究成果の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ●東京国立近代美術館 (フィルムセンター) <ul style="list-style-type: none"> ・フィルムセンター所蔵の映画関連資料を公開する「NFC デジタル展示室」において、「戦前期日本の映画館写真」シリーズ第8回（最終回）、「無声日本映画のスチル写真」シリーズ第1～2回を公開 ●国立西洋美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・美術館としては国内初の試みとして「国立西洋美術館出版物リポジトリ」を公開し、『国立西洋美術館研究紀要』等の調査研究成果を発信し、アクセス数は3か月で48,000を超え、好評を得ている。 ●国立新美術館 <ul style="list-style-type: none"> ・『国立新美術館活動報告』及び『国立新美術館ニュース』を、ホームページにて公開 ・「ニッポンのアニメ＊マンガ＊ゲーム」と「MIYAKE ISSEY 展：三宅一生の仕事」の鑑賞ガイドブック、及び施設ガイド『てくてくマップ』をホームページで公開 																																										
※その他を含め、詳細は実績報告書 P81～82 を参照。※東近美本館、東近美工芸館及び西美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。																																										
※詳細は実績報告書 P81～82 参照																																										
<p>② 所蔵作品等に関するセミナー・シンポジウムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 <table border="1"> <thead> <tr><th>館 名</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国 本館</td><td>3</td></tr> <tr><td>立近代 工芸館</td><td>4</td></tr> <tr><td>美術館 フィルムセンター</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>								館 名	回数	東京国 本館	3	立近代 工芸館	4	美術館 フィルムセンター	2																											
館 名	回数																																									
東京国 本館	3																																									
立近代 工芸館	4																																									
美術館 フィルムセンター	2																																									
44																																										
を図りつつ進めることが望まれる。 貸与については引き続き積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を推進していくことが望まれる。																																										
<その他事項:WT 委員意見等> 特になし。																																										

(2)国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行い、国際的な美術館の拠点となることを目指すこと。

(2)-1 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進する。

(2)-1 国内外の優れた研究者を招へいし、各種セミナー・シンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、人的ネットワークの構築を推進したか。

(2)-2 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を図る。

(2)-2 展覧会等の紹介や企画につき海外の美術館との連携・協力を図る。

	協力に積極的に取り組む。		力に積極的に取り組んだか。	<table border="1"> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>2</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>3</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>-</td></tr> <tr><td>計</td><td>13</td></tr> </table> <p>※東近美・本館、新美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。</p> <p>※詳細は実績報告書 P82~85 を参照。</p>	京都国立近代美術館	2	国立西洋美術館	3	国立国際美術館	1	国立新美術館	-	計	13									
京都国立近代美術館	2																						
国立西洋美術館	3																						
国立国際美術館	1																						
国立新美術館	-																						
計	13																						
(3) 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与すること。	(3) 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に取り組む。	(3) 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を図る。	○ 国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と保存・修復に関する情報交換を図りながら、修復・保存活動の充実に取り組んだか。	<p>(2) 国内外の美術館等との連携</p> <p>① シンポジウムの開催等による国内外の優れた研究者等との人的ネットワークの構築</p> <p>・開催回数</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>館名</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>東京国立館</td><td>2</td></tr> <tr><td>立近代工芸館</td><td>1</td></tr> <tr><td>美術館フィルムセンター</td><td>2</td></tr> <tr><td>京都国立近代美術館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立西洋美術館</td><td>1</td></tr> <tr><td>国立国際美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>国立新美術館</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>16</td></tr> </tbody> </table> <p>※東近美・本館、新美に同じシンポジウムがそれぞれ計上されているため、単純な合計と「計」は一致しない。</p> <p>※詳細は実績報告書 P85~90 参照</p> <p>② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力</p> <p>③ その他海外の美術館との連携・協力</p> <p>※P30 参照</p>	館名	回数	東京国立館	2	立近代工芸館	1	美術館フィルムセンター	2	京都国立近代美術館	1	国立西洋美術館	1	国立国際美術館	5	国立新美術館	5	計	16	各館とも展覧会の開催に併せてシンポジウム、研究会及び講演会を積極的に開催し、人的ネットワークの構築を積極的に図った。
館名	回数																						
東京国立館	2																						
立近代工芸館	1																						
美術館フィルムセンター	2																						
京都国立近代美術館	1																						
国立西洋美術館	1																						
国立国際美術館	5																						
国立新美術館	5																						
計	16																						
(4) 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むこと。	(4) 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に実施する。	(4) 所蔵作品については、その保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行なったか。	○ 所蔵作品及びフィルム・アーカイブ等との保存・修復に関する情報交換	<p>●東京国立近代美術館 (工芸館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金工作品の保存状態等を東京藝術大学大学院美術研究科及び同大学美術館と協同して調査研究を行った。 (フィルムセンター) ・ゴスフィルモフォンド、アカデミー・フィルム・アーカイブ、英国映画協会、スウェーデン映画協会、ユゴスラベニア・キノテカ（以上 FIAF 加盟機関）、神戸映画資料館、記録映画保存センター、映画製作配給各社、現像所、個人等より、映画フィルムに関する新たな所在情報を得た。 ・ゴスフィルモフォンド、フィルムアルヒーフ・オーストリア（以上 FIAF 加盟機関）、映画製作配給各社、現像所、映画関連機器メーカー等との間で、映画フィルムの保存・修復に関する調査や情報交換を行った。また、研究員が FIAF テクニカル・トレーニング、オランダ視聴覚研究所冬季研修、英國映画協会「アーカイブの未来」、ジョイント・テクニカル・シンポジウム、「映画の復元と保存に関するワークショップ」等で開かれたシンポジ 	各館において、海外の美術館における展覧会等に対する出品協力、企画協力が積極的に実施された。 国際博物館会議（ICOM）やアジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク（ASEMUS）等へも、引き続き積極的に参加した。																		

- ウムやワークショップに参加することで、参加者との情報交換に努めた。
- ・シネマテーク・フランセーズとの間で、映画ポスターの分類法について情報交換を行った。
 - ・鎌倉市川喜多映画記念館、神戸映画資料館、松永文庫など全国の映画資料館に対して寄贈資料重複分の分配を行った。
 - ・平成 28 年 2 月 22 日～24 日に、フィルムセンター研究員が、英國映画協会 (British Film Institute) の研修プログラム "Archive Futures" に参加し、所蔵フィルムの大規模なデジタル化に関する最新の知見を得ると共に、各国からの参加者とディスカッションを行い、意見交換を行った。

●国立西洋美術館

- ・全国美術館会議の保存研究部会に参加し、国内他館と情報交換を行った。
- ・一般財団法人日本建築学会熱環境運営委員会湿気小委員会文化財の保存と活用のための環境制御ワーキンググループと保存環境制御に係る情報交換を行った。

●国立国際美術館

- ・International Symposium : Collecting and Exhibiting New Media Arts, 平成 27 年度第 3 回横浜美術館美術系専門職員研修において、アメリカ、ドイツ、台湾、韓国などの美術館等と現代美術、中でもタイムベースド・メディアの作品収集・保存・修復についての調査及び情報交換を実施した。

(4) 所蔵作品の貸与等

① 作品の貸与

- ・貸出件数 178 件
- ・貸出点数 895 点
- ・特別観覧件数 312 件
- ・特別観覧点数 678 点

※詳細は実績報告書 P92～93 を参照。

② 映画フィルム等の貸与

- ・映画フィルム貸出件数／本数 102 件 231 点
- ・映画フィルム特別映写観覧件数／本数 102 件 365 本
- ・映画フィルム複製利用件数／本数 48 件 94 本
- ・映画関連資料貸出件数／点数 5 件 127 点
- ・映画関連資料特別観覧件数／点数 36 件 2,991 点

※詳細は実績報告書 P93 を参照。

国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んだ。

＜課題と対応＞

国立美術館の所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からもその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては各機関からの要望に最大限応えているが、作品の貸出に当たっての入出庫管理及び収蔵庫内保全を専門とするレジストラーが平成 27 年度に国立国際美術館に 1 名配置されたが、その他の館では配置されていないことから、各所蔵作品の担当者が各自において通常業務（収集・保管・研究・展示活動や事務処理等）に加える形で対応している。作品貸与には貸出先の展示環境などの調査に加えて、自館におけるコレクション活用や貸出し要請が重複しがちな場合などにおける調整作業が必要となるため、限られた人員等の状況下では、作品貸与手続きとして館ごとに事前の調整の工夫をしなければならない事例も生じている。国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、そして国外からの要請に適切に対応していく

					ためにも、国立美術館に対する適切な予算措置が必要である。	
--	--	--	--	--	------------------------------	--

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1－3－2	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (2) ナショナルセンターとしての人材育成						
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第7号	業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343		

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指導者研修	参加者数	実績値	—	—	101	100	99	99	98	予算額（千円）	—	—	—	—
	うち教員免許更新講習受講者数	実績値	—	—	22	13	10	16	17	決算額（百万円）	62	68	57	59
インターンシップ受入人数		実績値	—	—	35	44	37	33	40	従事人員数（人）	60	57	53	52
博物館実習受入人数		実績値	—	—	17	15	21	15	15	1)	決算額はセグメント情報 本部 教育普及事業費を計上している。((5)-1 は本部の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本部の教育普及事業費全額を計上している。その他の事業については各館の教育普及事業費の一部であり、個別に計上できないため、本項目では計上していない。)			
共同主催件数		実績値	—	—	21	24	27	26	19	2)	従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。その際、役員及び研修担当を除く事務職員は勘案していない。			
共同研究件数		実績値	—	—	26	27	24	28	29					
キュレーター研修受入人数		実績値	—	—	5	5	4	8	7					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	評定	B	
			<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> - 指導者研修参加者数及びそのうちの教員免許更新講習受講者数 - インターンシップ受入人数 - 博物館実習受入人数 - 共同主催件数 - 共同研究件数 - キュレーター研修受入人数	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 p93～95 (5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ① 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施 ② 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発 (6) 美術館活動を担う中核的人材の育成 (7) 全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築 ① 企画展・上映会等の共同主催と共同研究 ② キュレーター研修	<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 指導者研修やインターンシップ等の受入人数については、安定した水準を維持している。また、『アクティヴィティ・シート』の発行など、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発と普及に取り組んでおり、ナショナルセンターとしての人材育成に係る取組として着実に実施しているものと認められる。 キュレーター研修については、国立美術館全体で7名を受け入れているが、「受け入れ館の情報提供」「公募時期の適正化」等についての改善			
				<主要な業務実績>	<評定と根拠>			
					評定：B			

			<評価の視点>	(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の小・中学校等や公私立美術館における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施を行うとともに、前中期目標期間に作成した教材の普及に取り組んだか。	(5) 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動	○ 先駆的・実験的な教材やプログラムの開発 ● 国立美術館全体 ・ 鑑賞教材「国立美術館アートカード」の貸出・紹介 ● 東京国立近代美術館 (工芸館) ・ 所蔵作品展「こども+おとな工芸館 ピカ☆ボコ～オノマトペで読みとく工芸の魅力」展開催に当たり、発達段階に合わせたセルフガイド(2種)及びワークシート(1種)を作成 ● 国立国際美術館 ・『アクティヴィティ・シート』の発行 ・「鑑賞学習を通じた学びを考える会」の実施 ○ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 ● 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修 ・ 引き続き、研修記録をウェブサイトで公開 ・ 本研修において「教員免許状更新講習」を実施 ・ 参加人数：98名 ・ 会期：平成27年8月3日、4日 ・ 会場：東京国立近代美術館、国立新美術館 ・ 教員免許状更新講習：受講者17名 また、本研修開始10年目を記念し「10周年記念シンポジウム」を開催した。 ・ 会期：平成27年8月2日 ・ 会場：東京国立近代美術館 講堂 ● 京都国立近代美術館 ・ 京都市教育委員会、京都市図画工作教育研究会との共催で、小学校教員を対象に鑑賞教育の指導力向上に向けた講座を開催 ● 国立国際美術館 ・ 大阪市教育センター、大阪市小学校教育研究会図画工作部等と連携して、大阪府市内小・中学校の図画工作・美術教員を対象に研修会を実施	従来取り組んでいる鑑賞教材「アートカード」の作成・貸与や対象年齢に応じたセルフガイドの作成などのみならず、鑑賞教育のパイロット・プログラム(「鑑賞教育.jp」)をウェブ上に公開するなど、先導的・先駆的な教材やプログラムの開発と普及に積極的に取り組んだ。	を進め、前年と同水準の研修者参加者数を得ている。 指導者研修「10周年記念シンポジウム」の開催は、人材育成の成果の発信という観点からも評価できる。
				(5)-2 全国の小・中学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るために、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施する。	イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子どもたちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中学校の教員と学芸員等が一堂に会し、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。あわせて、法人ホームページでの実施概要及び実施報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 研修内容等については、参加者等の意見も踏まえるなど、引き続き継続的に改善を図ることが望まれる。	<その他事項：WT 委員意見> 特になし。

	<p>（6）大学等との機関とも積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図ること。</p>	<p>（6）大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的な人材を育成すること。</p>	<p>ウ 上記イの研修について教員免許更新講習として実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修了後の活動状況等、業務の成果・効果が出ているか。 <p>【業務の成果・効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 平成27年度「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」に参加した指導者に対するアンケート結果 ・ 総合評価 「満足計」（「非常に満足」・「満足」の合計） …99.0% 「不満計」（「やや不満」・「不満」の合計） …0.0% ・ 研修参加により能力（知識・スキル）が向上したか 「思う計」（「大いにそう思う」・「そう思う」の合計） …93.0% 「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計） …0.0% ・ 研修内容は職場で活用できるか 「思う計」（「大いにそう思う」・「そう思う」の合計） …99.0% 「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計） …0.0% ・ 研修内容を地域の学校や美術館に広く還元できるか 「思う計」（「大いにそう思う」・「そう思う」の合計） …85.0% 「思わない計」（「そう思わない」・「全く思わない」の合計） …0.0% <p>【業務の効率化についての取組状況】</p> <p>「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、主に、体験型プログラムを実施するものであり、座学や講義を前提として継続的に使用する教材等を作成していない。また、美術作品が展示されている展示室でのプログラムもあり、民間委託になじまない。</p> <p>【受益者負担の妥当性・合理性】</p> <p>国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。</p> <p>○ 大学院生等を対象としたインターンシップ等の事業を進め、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。</p>	<p>同研修で得た成果等についてアンケート調査を実施し、その結果に基づき、内容等について見直しながら継続して実施している。</p> <p>「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」は、主に体験プログラムとして、展示室など既存の施設等を活用し実施しており、業務の効率化については適切である。</p> <p>国立美術館では有料の人材育成業務を行っていない。</p> <p>国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、主として大学院生を対象としてインターンシップ制度を実施している。インターンシップ生の受入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはか</p>
--	--	--	--	---

(7) 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努め、必要な専門知識や技術等を普及する方法を早期に検討し、実施すること。	(7) 全国に美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。なお、学芸担当職員を対象とした研修制度については、当該館のニーズや実態等を十分に踏まえるとともに、これまでの実施方法等を含め、平成23年度中に見直しのための幅広い検討を行い、その結果に基づき、平成24年度から実施する。	(7) 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。研修希望者の募集に際しては、アンケート調査の結果を踏まえ、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受け入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国に美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究及びその他の研修制度を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組んだか。 ○ 学芸担当職員を対象とした研修制度について、当該館のニーズ・実態等を十分踏まえ、これまでの実施方法等を含め見直しのための検討を行ったか。また、結果に基づき行ったか。 	<p>○全国の美術館等との連携・人的ネットワークの構築 ①企画展・上映会等の挙共同主催と共同研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同主催件数 19件 ・共同研究件数 29件 <p>※詳細は実績報告書 P95~96 を参照</p>	<p>なりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施している。また、工芸館及びフィルムセンターでは、工芸及び映画を取り扱う数少ない機関として大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施しており、ナショナルセンターとして人材育成に積極的に取り組んでいる。</p> <p>企画展・上映会等の共同主催と共同研究については優れた水準で実施されている。</p> <p>キュレーター研修の受け入れについては、選考方法からカリキュラムの検討に加え、実際の指導等にはかなりの労力を要するが、各館とも人員等に限りのある中、事業の重要性を認識しつつ、継続して実施している。</p> <p>＜課題と対応＞ 次代を担う美術館員（学芸員）の養成は、将来に向けての課題であり、今後も積極的に取り組んでいく。</p>

4. その他参考情報

特になし

様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1－3－3	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 (3) フィルムセンターの取組状況							
当該事業実施に 係る根拠	独立行政法人国立美術館法 第12条第5号 ほか		業務に関連する 政策・施策	12 文化による心豊かな社会の実現 12-1 芸術文化の振興	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343		

2. 主要な経年データ									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成 目標	基準値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	予算額（千円）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	—	—	401	88	337	268	419	決算額（百万円）	1,370	1,441	1,364	1,505	1,702
	累計公開件数	実績値	—	—	6,028	6,116	6,453	6,721	7,140	従事人員数（人）	11	9	8	8	7

1) 決算額はセグメント情報 東京国立近代美術館 経常費用を計上している。(本項目は、フィルムセンターの経

費を個別に計上できないため、東京国立近代美術館の経費全額を計上している。)

2) 従事人員数は、フィルムセンターの職員数を計上している。その際、役員は勘案していない。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価		
(8) フィルムセンターにおいては、国際的に我が国を代表する映画文化振	(8)-1 フィルムセンターは我が国の映画文化振興の中核的機関として、国際フィ	(8)-1 東京国立近代美術館フィルムセンターでは、我が国の映画文化振	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・所蔵映画フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 <評価の視点> ○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システ	<実績報告書等参考箇所> 平成27年度業務実績報告書 p96~97 (8) 我が国の映画文化振興の中核的機関としてのフィルムセンターの活動 ①国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員としての活動 ②日本映画情報システムの運営 ③所蔵映画フィルム検索システムの拡充 ④映画関係団体等との連携 ⑤フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討 <主要な業務実績> ○ 引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システ			評定	B
				<評定と根拠> 評定：B 国内外の FIAF 加盟機関との連携を生かし、海外の同種機関の貴重なコレクションを紹介する				

興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすこと。また、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館から独立した一館となることを検討すること。	<p>ルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰する。</p> <p>イ 「東京国立近代美術館フィルムセンター・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（東京国立近代美術館利用校）とともに、フィルムセンターの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。</p> <p>ウ 文化庁が実施する映画関連の事業に、施設の提供等で協力する。</p> <p>エ 文化庁が実施する「日本映画情報システム」事業に協力する。</p> <p>オ 相模原市及び独立行政法人宇宙航空研究開発機構との文化事業等協力協定に基づき、資源及び情報等を活用し、文化事業を連携・協力して行う。</p> <p>カ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席し、シンポジウム等で発表を行う。</p> <p>キ 全国各地で保存されている映</p>	<p>興の中核的機関として次の事業等を実施する。</p> <p>ア 国内外で実施される各種映画祭や大学等の映画・映像に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰したか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク近代美術館（MoMA）映画部門の特別協力を得て「MoMA ニューヨーク近代美術館映画コレクション」を開催 ・さらに、映画団体が行う映画資料の保存に関するプロジェクトや大学等が行う映画フィルム調査等の各種取組について連携・調整の役割を積極的に果たすため、当該団体等との連絡会議を年に3回程度主宰したか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニューヨーク近代美術館（MoMA）映画部門の特別協力を得て「MoMA ニューヨーク近代美術館映画コレクション」を開催 ・フィルムアルヒーフ・オーストリアの特別協力を得て「シネマの冒險 間と音楽 2015 フィルムアルヒーフ・オーストリアの無声映画コレクション」を開催 ・福岡市総合図書館との共同主催により「現代アジア映画の作家たち 福岡市総合図書館コレクションより」を開催 <p>② 日本映画情報システムの運営</p> <p>文化庁が主導で民間へ委託することで運営管理を行っている。フィルムセンターでは、公開データベースへの接続に関する協力を行っている。</p> <p>③ 所蔵映画フィルム検索システムの拡充</p> <p>日本劇映画の作品情報を新たに追加公開し、公開件数は累計で7,140件となった。</p> <p>④ 映画関係団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内団体との連携は、共催巡回事業を通じて、一般社団法人コミュニティシネマセンターとの連携及び実施会場となった高崎映画祭、札幌映画サークル、一般社団法人名古屋シネマテーク、特定非営利活動法人コミュニティシネマ大阪、川崎市市民ミュージアム、アテネ・フランセ文化事業株式会社等への協力を行った。また、映画フィルムの貸与を通じて、特定非営利活動法人映画美学校、PFF事務局、有限会社独立プロ名画保存会、日本大学芸術学部、東京藝術大学大学院等、特別映写観覧を通じては、日本映画撮影監督協会、日本映像学会、東京藝術大学、新潟大学、早稲田大学、立教大学、明治学院大学等への協力を行った。 ・海外団体との連携は、共催事業を通じて、ニューヨーク近代美術館（アメリカ）、ファンダツオオーネ・チネテカ・ディ・ボローニヤ（イタリア）、チネテカ・デル・フリウリ（イタリア。以上FIAF加盟機関）、オーバーハウゼン国際短篇映画祭（ドイツ）への協力を行った。また、映画フィルムの貸与を通じて、韓国映像資料院、ドイツ映画博物館、ミュンヘン映画博物館（ドイツ）、フィルモテカ・デ・カルタルニヤ（スペイン）、クィーンズランド・アート・ギャラリー（オーストラリア）、アイ・フィルム・インスティチュート（オランダ）、ドミニカ共和国シネマテーク（以上FIAF加盟機関）、パリ日本文化会館（フランス）、イフラヴァ国際ドキュメンタリー映画祭（チェコ）、マル・デル・プラータ国際映画祭（アルゼンチン）等、特別映写観覧ではロンドン大学（イギリス）、イェール大学（アメリカ） 	<p>というフィルムセンターの責務を果たした。</p> <p>そのほか、フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。また、日本映画情報システム、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。</p> <p>＜課題と対応＞</p> <p>フィルムセンターの独立に関してはかねてより検討を進めているが、我が国唯一のフィルム・アーカイブとして国際的にも注目、期待されているナショナルセンターであることを鑑み、引き続き検討を重ねたい。</p>	<p>を419件新たに公開するなど、フィルムセンターにおける活動は着実に実施しているものと認められる。</p> <p>映画関連資料を収集・保存・公開している全国の施設・団体に対してアンケート調査を実施しその成果を「全国映画資料館録2015」として発行を行うなど、映画フィルム調査等の各種取組について連絡・調整の役割を積極的に果たしていると認められる。フィルムセンターについては、独立に向けた寄附を受け入れるなど、独立に向けた検討を着実に実施していると認められている。</p> <p>＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</p> <p>デジタル映画の適切な保存方法等に係る調査研究については、引き続き継続的に取り組むことが望まれる。</p> <p>プロジェクト等の成果については、引き続き積極的に公開を図ることが望まれる。</p> <p>フィルムセンターの独立については、諸条件を踏まえ引き続き検討することが望まれる。</p> <p>＜その他事項：WT委員意見等＞</p> <p>特になし。</p>
--	---	--	--	---	---	---

		<p>画関連資料に関する情報を収集し、映画資料を所蔵する機関との連携を図る。</p> <p>(8)-2 フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを引き続き検討する。</p>	<p>等への協力を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本映画・テレビ美術監督協会と連携して「日本映画美術遺産プロジェクト」を行い、映画美術資料を調査及び整理するとともに、映画美術資料のデジタル化と保存を進めてきたが、6年目となる本年度で終了した。また、シナリオ作家協会との協議により、必要に応じて同協会会員の旧蔵シナリオのフィルムセンター寄贈が検討されることとなっている。 <p>○ フィルムセンターが、より機動的かつ柔軟な運営を行うため、東京国立近代美術館の映画部門から、各館とならぶ独立した一館となることを含む様々な独立の可能性を探るべく、その機能拡充について、検討を行う。</p>	<p>⑤ フィルムセンターの東京国立近代美術館からの独立の検討</p> <p>引き続き館の内外で独立のための検討を行った。必要な人員の確保が認められず、独立には至らなかったが、今後の独立に向け篤志団体から寄附を受けることができた。</p>	
--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
2-1	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1. 業務の効率化の状況					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343			
2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標				達成目標	基準値 (22年度実績)	23年度	24年度	25年度	26年度	
使用資源の削減割合 (対22年度比)	使用量	電気	実績値	5年計画中に5%削減	100.0%	93.0%	92.6%	89.2%	90.3%	
		ガス	実績値		100.0%	100.7%	95.7%	92.5%	89.9%	
		合計	実績値		100.0%	92.3%	93.4%	90.1%	90.2%	
	使用料金	電気	実績値	—	100.0%	104.0%	116.8%	133.0%	144.2%	
		ガス	実績値	—	100.0%	117.4%	125.9%	138.2%	145.3%	
		合計	実績値	—	100.0%	107.4%	119.2%	134.3%	144.5%	
廃棄物の削減割合 (対22年度比)	排出量	一般廃棄物	実績値	減量化	100.0%	93.3%	88.7%	88.8%	90.1%	
		産業廃棄物	実績値		100.0%	95.1%	97.2%	157.2%	106.9%	
		合計	実績値		100.0%	93.8%	92.7%	107.8%	94.8%	
	廃棄料金	一般廃棄物	実績値	—	100.0%	92.2%	94.9%	93.7%	99.2%	
		産業廃棄物	実績値	—	100.0%	112.4%	144.4%	183.3%	123.2%	
		合計	実績値	—	695,969	619,407	666,915	712,680	726,671	
一般管理費の削減状況（単位：千円）				15%以上の効率化	679,240					
					—	11.0%	4.17%	△2.40%	△4.41%	
事業費の削減状況（単位：千円）				5%以上の効率化	2,790,837					
					—	8.79%	5.78%	20.08%	9.77%	
評価対象となる指標				20年度実績	見直し計画 (H22年4月公表)	23年度	24年度	25年度	26年度	
随意契約等見直し計画の実績と具体的取組	競争性のある契約	件数	実績値	82	101	84	100	65	77	
			見直し計画との比較増減	—	—	△17	△1	△36	△24	
		金額(千円)	実績値	2,430,355	2,639,329	1,489,961	3,153,694	2,862,040	2,647,331	
			見直し計画との比較増減	—	—	△1,149,368	514,365	222,711	8,002	
	競争入札	件数	実績値	81	98	73	79	58	59	
			見直し計画との比較増減	—	—	△25	△19	△40	△39	
		金額(千円)	実績値	2,426,890	2,623,745	1,203,151	2,471,218	2,631,380	2,487,622	

※ 消費税率の変動の影響を受けない削減率を表示するため、消費税納付額を控除した実績値で比較している。
このため、平成22年度～平成24年度については、業務実績報告書に記載している数値と差違がある。

			見直し計画との比較増減	—	—	△1,420,594	△152,527	7,635	△136,123	730,755	
企画競争、 公募等	件数	実績値	1	3	11	21	7	18	15		
		見直し計画との比較増減	—	—	8	18	4	15	12		
	金額(千円)	実績値	3,465	15,584	286,810	682,476	230,660	159,709	135,545		
		見直し計画との比較増減	—	—	271,226	666,892	215,076	144,125	119,961		
競争性の無 い契約	件数	実績値	119	100	141	98	73	123	130		
		見直し計画との比較増減	—	—	41	△2	△27	23	30		
	金額(千円)	実績値	9,955,158	9,746,184	8,206,808	8,329,814	7,093,441	7,373,618	7,227,245		
		見直し計画との比較増減	—	—	△1,539,376	△1,416,370	△2,652,743	△2,372,566	△2,518,939		
合計	件数	実績値	201	201	225	198	138	200	229		
		見直し計画との比較増減	—	—	24	△3	△63	△1	28		
	金額(千円)	実績値	12,385,513	12,385,513	9,696,769	11,483,508	9,955,481	10,020,948	10,717,290		
		見直し計画との比較増減	—	—	△2,688,744	△902,005	△2,430,032	△2,364,565	△1,668,223		
一者応 札・応募 の状況	競争性のあ る契約	件数	実績値	82	—	84	100	65	77	99	
			20年度との比較増減	—	—	2	16	△17	△5	17	
		金額(千円)	実績値	2,430,355	—	1,489,961	3,153,694	2,862,040	2,647,331	3,490,045	
			20年度との比較増減	—	—	△940,394	723,339	431,685	216,976	1,059,690	
	うち、一者 応札・応募 となった 契約	件数	実績値	29	—	22	37	24	40	47	
			20年度との比較増減	—	—	△7	8	△5	11	18	
		金額(千円)	実績値	1,404,497	—	296,644	2,150,361	1,277,548	1,704,273	2,661,114	
			20年度との比較増減	—	—	△1,107,853	745,864	△126,949	299,776	1,256,617	
	一般競 争契約	件数	実績値	29	—	17	29	18	33	41	
			20年度との比較増減	—	—	△12	0	△11	4	12	
		金額(千円)	実績値	1,404,497	—	188,837	1,885,968	1,049,048	1,639,519	2,567,050	
			20年度との比較増減	—	—	△1,215,660	481,471	△355,449	235,022	1,162,553	
	指名競 争契約	件数	実績値	0	—	0	0	0	0	0	
			20年度との比較増減	—	—	0	0	0	0	0	
		金額(千円)	実績値	0	—	0	0	0	0	0	
			20年度との比較増減	—	—	0	0	0	0	0	
	企画競 争	件数	実績値	0	—	1	2	3	6	5	
			20年度との比較増減	—	—	1	2	3	6	5	
		金額(千円)	実績値	0	—	12,852	9,353	112,506	43,164	73,093	
			20年度との比較増減	—	—	12,852	9,353	112,506	43,164	73,093	
	公募	件数	実績値	0	—	4	6	3	1	1	
			20年度との比較増減	—	—	4	6	3	1	1	
		金額(千円)	実績値	0	—	94,954	255,040	115,994	21,590	20,971	
			20年度との比較増減	—	—	94,954	255,040	115,994	21,590	20,971	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				業務実績			自己評価		
Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項 1 一般管理費等の削減 業務運営に関しては、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年1月7日閣議決定)等を踏まえ、国立美術館の活性化が損なわれないよう十分配慮しつつ、一層の業務の効率化を推進することにより、美術作品購入等の効率化	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の効率化	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の効率化	<主な定量的指標> ・使用資源の削減割合 ・廃棄物の削減割合 ・一般管理費の削減状況 ・事業費の削減状況 ・随意契約等見直し計画の実績と具体的取組 ・一者応札・応募の状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 収蔵品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図ったか。 (一般管理費等の削減) ○ 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ったか。 具体的には下記の措置を講じたか。 (ア) 情報通信技術を活用した業務の効率化 ネットワークの一元化を基盤として、引き続きTV会議システム、グループウェアを活用した業務の効率化	<実績報告書等参考箇所> 平成27年度業務実績報告書 P98~103 II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 業務の効率化のための取り組み (1) 各美術館の共通的な事務の一元化 (2) 使用資源の削減 ①省エネルギー(5年計画中に5%の削減) ②廃棄物減量化 ③リサイクルの推進 (4) 民間委託の推進 ①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 ②広報・普及業務の民間委託の推進 (5) 競争入札の推進 <主要な業務実績> (ア) 引き続き理事長の指示による事務局長のトップマネジメントの下、各館の事務組織が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行している。法人内で採用しているVPN(Virtual Private Network:暗号化された通信網)を用いたグループウェア及びテレビ会議システム、特にテレビ会議システムについては、定期的な会議等に積極的に活用している。 (イ) 使用資源の削減 使用量、使用料金の削減割合(対22年度比)	<評定と根拠> 評定:B 情報通信技術を活用した業務の効率化を始め、民間委託の推進、契約の競争性・透明性の確保など、業務運営全般について業務の効率化に努めている。 グループウェア及びテレビ会議システムの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。	評定	B		

館名	使用量			使用料金		
	電気	ガス	合計	電気	ガス	合計
東京国立近代美術館	本館	81.8%	92.2%	85.6%	94.7%	111.0%
	工芸館	83.3%	—	83.3%	101.9%	—
	フィルムセンター	86.2%	—	86.2%	108.8%	—
	フィルムセンター相模原分館	107.4%	—	107.4%	305.4%	—
京都国立近代美術館	71.8%	35.8%	59.5%	98.9%	49.5%	84.2%
国立西洋美術館	81.8%	86.4%	83.4%	115.2%	103.9%	111.2%
国立国際美術館	82.9%	—	82.9%	128.1%	—	128.1%
国立新美術館	94.0%	96.0%	94.6%	124.6%	111.3%	120.9%
計	90.2%	85.2%	88.9%	126.0%	105.1%	120.6%

※東京国立近代美術館工芸館・フィルムセンター・フィルムセンター相模原分館及び国立国際美術館は、ガス設備を設置していない。

※使用量の合計は、電気は一般電気事業者からの昼間買電を9.97GJ/千kWh、夜間買電を9.28GJ/千kWh、特定規模電気事業者からの買電を9.76GJ/千kWh、都市ガスを45GJ/千kWhに換算し得た熱量に0.0258kJ/GJを乗じて得た原油換算量を、各施設の延床面積で除した

化になじまない特殊要因経費を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費についても5%以上の効率化を図ること。ただし、人件費については次項に基づいた効率化を図る。	<p>特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。具体的には下記の措置を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 情報通信技術を活用した業務の効率化 (イ) 使用資源の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー(エネルギー使用量を5年計画中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進 	<p>等の活用による効率化を進めます。VPN バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努める。所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進める。</p> <p>(2)「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく中長期計画に沿って、エネルギー使用量の削減に努める。</p> <p>(3)リサイクルを推進し、廃棄物の排出量の削減に努める。</p>	<p>率化</p> <p>(イ) 使用資源の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー(エネルギー使用量を5年計画中に5%削減) ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進 </p>	<p>値(原単位)を基礎とする(エネルギーの使用的合理化に関する法律施行規則に基づく)。</p> <p>●省エネルギー(増減の理由等)</p> <p>国立美術館においては、業務の特殊性から、展覧会場や美術作品収蔵庫において一定の温湿度維持等が必要とされ削減が難しいものの、引き続き、美術作品のない区画における設定温度の適格化(夏季28°C、冬季19°C)、夏季における服装の軽装化、不使用設備機器類のこまめな停止及び職員等の意識の啓発によりエネルギーの削減に努めた。</p> <p>また、エネルギーの使用的合理化に関する法律に基づき、エネルギー管理統括者の元で、省エネルギー計画策定等を行い、各館において可能な箇所から、施設設備の改修を行い、省エネルギー効果を高めた。特に、国立新美術館においては、引き続き、BEMS(Building and Energy Management System)により、詳細なエネルギーの使用量と室内環境の把握を行い、その情報を定期的に開催する省エネルギー推進会議へ報告し、省エネルギー対策に生かすなどの取り組みを行っている。</p> <p>さらに、「2015年度夏季の電力需給対策について(27文科施第109号)」及び「2015年度冬季の電力需給対策について(27文科施第372号)」を踏まえた節電対策を実施した。具体的な内容については実績報告書P98~99参照。</p> <p>東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館の電気使用量の増加は、平成23年3月に収蔵庫増築工事が竣工したこと及び平成26年3月に重要文化財映画フィルム保存庫が竣工したためである。</p> <p>京都国立近代美術館のガス使用量及び使用料金の減少は、平成23年度末に空調機をガスを用いるものから電気を用いるものに更新したためである。</p> <p>なお、法人全体ではエネルギー使用量は11.1%の削減を達成しているが、使用料金は供給各社の値上げ等の影響により20.6%の増加となっている。</p>	<p><今後の課題> 特になし。</p> <p><その他事項: WT 委員意見等> 特になし。</p> <p>エネルギー削減のための諸施策の実行、省エネルギー計画に基づく施設設備改修及び節電対策に積極的に取り組んでいく。エネルギー使用量については、前中期目標期間の最終事業年度(平成22年度)と比べると9.8%(電気9.7%, ガス10.1%)減少しており、5年計画中に5%の削減は達成している。エネルギーの使用量は入館者数の増加等に影響を受けるため、毎年減少させていくことは厳しい状況にあるが、引き続き削減に対する取組の実施を徹底することで、法人全体として継続的な減量化に努めたい。</p> <p>また、廃棄物の減量化については、主にフィルムセンターの新規プロジェクト開始等に伴う廃棄物排出量の一時的な増加があったものの、ペーパーレス化、古紙の分別回収による再資源化などを実行して減量化に努めている。しかし、一時的な要因とはいえ、館によっては、廃棄物の排出量や廃棄料金は増加していることから、今後も法人全体として継続的な減量化を図りたい。</p>
---	---	--	--	---	--

			<p>業務の性質上、廃棄物の計画的な削減が難しいものの、引き続き、事務・研究部門における電子メール、グループウェアの活用による通知文書の発信やサーバ保存文書の共同利用によるペーパーレス化、両面印刷の促進等による用紙の節減に努めるとともに、古紙の分別回収による再資源化を進めることにより、廃棄物の削減を図った。一般廃棄物の排出量は減少しているが、排出料金が増加している要因は、排出料金の単価が変動しているためである。産業廃棄物の排出量及び廃棄料金の増加は、展覧会に使用した部材の廃棄に伴う増加といった一時的な要因によるもののが主である。</p> <p>東京国立近代美術館フィルムセンター（相模原分館を含む）の産業廃棄物の排出量の増加は、平成23年3月に収蔵庫増築工事が竣工したこと及び平成26年3月に重要文化財映画フィルム保存庫が竣工したためである。</p> <p>京都国立近代美術館の産業廃棄物については、基準値である平成22年度と算出方法が異なるため、排出量及び廃棄料金が大幅に変動している。</p> <p>国立国際美術館の産業廃棄物の排出量は、基準値である平成22年度と測定単位が異なるため、比較することができない。</p> <p>国立国際美術館の産業廃棄物の廃棄料金は、平成27年度に館内整理を行ったことにより一時的に増加したものである。また、基準となる平成22年度の廃棄料金が著しく少なかったため、相対的に大幅な増加となっている。</p> <p>●リサイクルの推進 前年度に引き続き、古紙含有率100%のコピー用紙の利用、廃棄物の分別、OA機器等トナーカートリッジのリサイクルによる再生使用を行い、リサイクルの推進に努めた。</p> <p>【一般管理費の削減状況】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度実績</th> <th>H27年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>695,969</td> <td>679,240</td> <td>2.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業費の削減状況】 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22年度実績</th> <th>H27年度実績</th> <th>削減割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務経費</td> <td>3,201,573</td> <td>2,790,837</td> <td>12.83%</td> </tr> </tbody> </table> <p>●特記事項 一般管理費については、平成22年度比で16,729千円(2.4%)の削減を達成しているが、消費税率の増加、光熱水料の単価の増加、人件費等の高騰による業務委託費の増加などの要因により、15%削減の目標は達成できていない。 業務経費については410,736千円(12.83%)削減し目標を達成している。業務経費が大幅に削減できたことにより、一般管理費及び業務経費の合計での削減すべき額(264,474千円)を達成している。</p>		H22年度実績	H27年度実績	削減割合	一般管理費	695,969	679,240	2.4%		H22年度実績	H27年度実績	削減割合	業務経費	3,201,573	2,790,837	12.83%	
	H22年度実績	H27年度実績	削減割合																	
一般管理費	695,969	679,240	2.4%																	
	H22年度実績	H27年度実績	削減割合																	
業務経費	3,201,573	2,790,837	12.83%																	

<p>3 契約の点検・見直し 契約について は、「独立行政法人 における調達等合 理化の取組の推進 について」(平成2 7年5月25日総 務大臣決定)に基 づく取組を着実に 実施し、「調達等合 理化計画」に沿つ て、一層の競争性、 公平性及び透明性 の確保に努め、契 約の適正化を推進 するとともに、外 部委託の活用等に より、定型的な管 理・運営業務の効 率化を図ること。</p>	<p>3 契約の点 検・見直し (1) 業務運営の 効率化を図るた め、美術作品の購 入など随意契約 が真にやむを得 ないものを除き、 契約については 引き続き競争性 のあるものへ移 行する。また、契 約が一般競争入 札等による場合 であっても、真に 競争性が確保さ れているか等の 観点から点検し、 見直しを行う。 (2) 施設の管 理・運営(展示事 業の企画等を除 く。)については、 東京国立近代美 術館(本館及び工 芸館)で実施して いる民間競争入 札の検証結果等 を踏まえ、当該館 における対象範 囲の拡大や他施 設への導入に取 り組む。 (3) 施設内店舗 の賃貸については、 現契約終了の 同意を得たうえ で、快適な観覧環 境の提供及び入 館者サービスの 充実に留意し、よ り一層の鑑賞環 境の向上と効率 化のため、企画競 争等の導入を検 討し、実施可能な ところから順次、 導入に向けた準 備を行う。</p>	<p>3 契約の点 検・見直し (1) 国立美術館 契約監視委員会 を1回程度開催 し、随意契約及び 一般競争入札に ついて点検、見直 しを行う。その結 果も踏まえ、一般 競争入札及び企 画競争・公募によ る競争性のある 契約方式及び契 約の包括化を推 進する。 (2) ミュージア ムショップにつ いては、国立西洋 美術館及び国立 国際美術館は平 成23年度に、京 都国立近代美術 館は平成24年度 に企画競争によ り決定した業者 による運営を継 続して行う。 また、その他企 画競争の導入等の 指摘を受けた施 設内店舗の賃貸 については、現契 約終了の同意を得 たうえで、快適な観 覧環境の提供及び 入館者サービスの 充実に留意し、より 一層の鑑賞環境の 向上と効率化のた め、企画競争の導入 を含めたより良い 方途の検討を行い、 順次措置したか。</p>	<p>○ 契約の点検・見直 し (1) 業務運営の効率 化を図るため、美術 作品の購入など隨 意契約が真にやむ を得ないものを除 き、契約については 引き続き競争性の あるものへ移行し たか。また、契約が 一般競争入札等に よる場合であって も、真に競争性が確 保されているか等 の観点から点検し、 見直しを行ったか。 (2) 施設の管理・運 営(展示事業の企 画等を除く。)につ いては、既に東京國 立近代美術館(本館及 び工芸館)で実施し ている民間競争入 札の検証結果等を 踏まえ、当該館にお ける対象範囲の拡 大や他施設への導 入に取り組んだか。 (3) 施設内店舗の賃 貸については、現契 約終了の同意を得 たうえで、快適な観 覧環境の提供及び 入館者サービスの 充実に留意し、より 一層の鑑賞環境の 向上と効率化のた め、企画競争の導入 を含めたより良い 方途の検討を行い、 順次措置したか。</p>	<p>①一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 15の業務について民間委託を行い業務の効率化を図った。内訳については実績報告書P101参照。 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」にのとった民間競争入札を行った東京国立近代美術館フィルムセンターの管理運営業務(展示事業の企画等を除く。以下同じ。)並びに国立新美術館の管理運営業務は、契約事務の軽減、統括管理業務導入による事務と委託業務の効率化、民間事業者の相互連携の推進による適確な業務の実施とともに、それぞれの業務の専門的知識を生かした適確な提案による施設設備維持管理と観覧環境の向上に寄与した。 また、東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理運営業務については、平成27年度より「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」にのとった民間競争入札は終了したが、引き続き民間競争入札を行っている。</p> <p>②広報・普及業務の民間委託の推進 8の業務について民間委託を行い業務の効率化を図った。内訳については実績報告書P102参照。</p> <p>③競争入札の推進 一般競争入札の実績 ア 契約件数及び契約金額(少額随契を除く) 229件、10,717,289,788円</p> <p>イ 契約種別毎の年間契約数 ① 競争性のある契約 99件(43.2%)、3,490,044,748円(32.6%) 【内訳】 ・一般競争入札 84件、3,354,499,699円 ・企画競争、公募 12件、122,803,013円 ・不落随契 3件、12,742,036円</p> <p>② 競争性のない随意契約 130件(56.8%)、7,227,245,040円(67.4%) 【内訳】 ・同一所管公益法人等の契約 2件、3,141,783,540円 ・同一所管公益法人等以外の法人等 128件、4,085,461,500円 (うち美術作品の購入に関する随意契約 78件、3,381,292,952円)</p>	<p>管理運営業務について 民間競争入札の導入によ り効率化を図るなど、各 業務について民間委託を 推進している。</p> <p>契約に係る規程類の整</p>
---	--	---	--	---	---

		<p>【契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用は適切か。 ○ 契約事務手續に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等は適切か。 	<p>【契約に係る規程類の整備及び運用状況】</p> <p>○契約に係る規程類等</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 独立行政法人国立美術館会計規則 ② 独立行政法人国立美術館会計規程の特例を定める規程 ③ 独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則 ④ 独立行政法人国立美術館契約公表基準 ⑤ 独立行政法人国立美術館食堂及び店舗貸付取扱要領 ⑥ 独立行政法人国立美術館における「企画競争・公募」並びに「総合評価落札方式」の取扱いについて <p>○国の契約基準と異なる規程の有無 「独立行政法人等における契約の適正化について（通知）」（平成 20 年 12 月 3 日付け 20 文科会第 583 号）を受け、国と同様の契約基準としており、国と異なる規程はない。</p> <p>【執行体制】 法人本部：課長 1 名、会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名 東京国立近代美術館：課長 1 名、会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名（法人本部職員兼務） 京都国立近代美術館：会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名 国立西洋美術館：会計担当係 係長 1 名、主任・係員 1 名 国立国際美術館：会計担当係 係長 1 名、主任・係員 2 名 国立新美術館：会計担当係 係長 1 名、主任・係員 1 名</p> <p>【審査体制】 各館に分任契約担当役を設置し、契約手続等が会計規則等にのっとり適正に行われているかの審査を行い、契約を締結する体制をとっている。 また、法人において調達等合理化計画を策定し、契約の点検・見直しを行っている。 随意契約の場合は、当該契約を随意契約とすることが適正かを十分に精査した上で、契約を行うよう本部からの指導の徹底を行っている。 特に新たに随意契約を締結することとなる案件については、調達等合理化計画に基づき、事前に法人内に設置された調達等合理化検討チームに報告し、点検を受けることとしている。 各館での契約手続等が適正に行われているかについては、監事監査及び内部監査においても確認を行っている。 なお、契約監視委員会において、監事及び外部有識者の意見を踏まえ、契約の点検見直しを行っている。</p> <p>【契約監視委員会の審議状況】</p> <p>○実施状況 実施回数 1 回（平成 28 年 2 月 15 日） 審議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度契約監視委員会後の契約について ・平成 27 年契約点検結果について ・「平成 27 年度調達合理化計画」に基づく随意契約事前点検結果について 	<p>備は適切である。</p> <p>契約事務手續に係る執行体制や審査体制は整備されている。また、監事監査及び内部監査においても確認を行うとともに契約監視委員会による契約の点検見直しが行われており、特段の問題はない。</p>
--	--	--	---	--

		<p>【随意契約等見直し計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況や目標達成に向けた具体的な取組状況は適切か。 <p>【個々の契約の競争性、透明性の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。 ○ 一般競争入札等における一者応札・応募の状況はどうか。その原因について適切に検証されているか。また検証結果を踏まえた改善方策は妥当か。 <p>【関連法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係 	<p>・平成 27 年における公益法人等への会費の支出状況について 指摘事項 特になし</p> <p>【随意契約等見直し計画の実績と具体的な取組】 ※契約の摘要、件数、内訳、金額等については「主要な経年データ」を参照。</p> <p>【原因、改善方策】 競争性のない随意契約に関して、見直し計画に比し、金額は減少しているが、件数が増加している。これは国立美術館特有の業務である美術作品の購入に関する随意契約が増加したことが要因である。引き続き少額随契又は真にやむを得ない場合を除き競争性の確保に努めるものとする。</p> <p>【再委託の有無と適切性】 無し</p> <p>【一者応札・応募の状況】 ※契約の摘要、件数、内訳、金額等については「主要な経年データ」を参照。</p> <p>【原因、改善方策】 一者応札・応募となった契約は、平成 20 年度に対し 18 件増加している。一般競争契約 12 件、企画競争 5 件及び公募 1 件が増加分である。引き続き、HP を活用した公告及び公告期間の 20 日以上の確保など、平成 21 年度に定めた「一者応札・応募に係る改善方策について」の実施により、一者応札・応募の解消に努める。</p> <p>「一者応札・応募に係る改善方策について」は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 競争参加資格要件については、調達目的を確実に達成するための必要最小限度のものとすることを徹底する。 (2) 一者応札、一者応募となっている契約については、業務等の内容に応じ、早期執行に努めるとともに、契約（落札決定）後の準備期間を考慮した上で入札時期を設定するなど、履行期間及び準備期間の十分な確保を図る。 (3) 現在、国の規則に準じて 10 日以上としている公告期間について、過去に一者応札・一者応募となった契約については、原則として 20 日以上の公告期間を確保することとする。 (4) 物品・役務の調達については、入札公告等の時点で調達内容が把握できるよう、原則として仕様書等についてもホームページから閲覧可能とし、競争参加手続の効率化に努めることとする。 <p>【一般競争入札における制限的な応札条件の有無と適切性】 業務の特殊性に応じて、応札条件に制限を設けることがある。応札条件については契約監視委員会に諮り、特に問題ない旨の意見を得てい</p>	<p>法人の性質上、随意契約によらざるを得ない契約を除き、「随意契約等見直し計画」の実施・進捗状況等は適切である。 また、随意契約に係る契約情報は公開されている。</p> <p>再委託はない。</p> <p>一般競争入札等における一者応札・応募となつた契約は増加している。引き続き一者応札・応募の減少に努めていく。</p>
--	--	---	--	---

		<p>が具体的に明らかにされているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該関連法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。 ○ 関連法人に対する出資、出えん、負担金等（以下「出資等」という。）について、法人の政策目的を踏まえた出資等の必要性の評価が行われているか。 <p>【会費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの）。 ・ 会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等が必要最低限のものとなっているか（複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか）。 ・ 監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。 ・ 公益法人等に対し会費（年10万円未満のものを除く。）を支 	<p>る。</p> <p>【関連法人の有無】 無し</p> <p>【当該法人との関係】 無し</p> <p>【当該法人に対する業務委託の必要性、契約金額の妥当性】 無し</p> <p>【委託先の収支に占める再委託費の割合】 無し</p> <p>【当該法人への出資等の必要性】 無し</p> <p>【会費の見直し状況】 公益財団法人日本博物館協会に対し、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館から会費を支出している。当該協会では国内外の博物館等に関する調査研究を行っており、会議等への参加による情報収集及び意見交換によって業務の質の向上に資するものであり、会費の支出が必要である。</p>	<p>関連法人はない。</p> <p>会費は業務の質の向上に資する必要最低限のものである。</p>
--	--	--	---	---

<p>4 保有資産の有効利用 保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、本来業務に支障のない範囲で保有資産の有効利用に努めること。</p>	<p>4 保有資産の有効利用 保有する美術館施設等の資産については、利用実態を把握し、保有の目的・必要性に鑑み、一層の有効利用に資するための方策を検討・実施する。</p>	<p>出した場合には、四半期ごとに支出先、名目・趣旨、支出金額等の事項を公表しているか。</p> <p>【実物資産】 (保有資産全般の見直し) ○ 実物資産について、保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等の観点からの法人における見直し状況及び結果は適切か。</p> <p>○ 見直しの結果、処分等又は有効活用を行うものとなつた場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。</p>	<p>【監事による会費支出の精査】 平成27年度契約監視委員会において、会費支出の点検を行つており、適切と認められる。</p> <p>【公益法人等に対する会費支出の公表】 公益法人等に対する会費支出については、四半期ごとにHPで公表している。</p> <p>【実物資産の保有状況】</p> <p>① 実物資産の名称と内容、規模 有形固定資産 182,887百万円 (内訳) 建物 49,827百万円 構築物 853百万円</p> <table border="1" data-bbox="1178 893 2067 1275"> <thead> <tr> <th>建物名称</th><th>延面積(m²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館</td><td>17,192</td></tr> <tr> <td>東京国立近代美術館工芸館</td><td>1,867</td></tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター</td><td>6,912</td></tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館</td><td>9,576</td></tr> <tr> <td>京都国立近代美術館</td><td>9,762</td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館</td><td>17,369</td></tr> <tr> <td>国立国際美術館</td><td>13,487</td></tr> <tr> <td>国立新美術館</td><td>49,710</td></tr> </tbody> </table> <p>土地 55,992百万円</p> <table border="1" data-bbox="1178 1347 2067 1594"> <thead> <tr> <th>敷地名称</th><th>面積 (m²)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター敷地</td><td>722</td></tr> <tr> <td>東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館敷地</td><td>14,997</td></tr> <tr> <td>京都国立近代美術館敷地</td><td>5,001</td></tr> <tr> <td>国立西洋美術館敷地</td><td>2,208</td></tr> <tr> <td>国立新美術館敷地</td><td>23,687</td></tr> </tbody> </table> <p>機械装置 227百万円、工具器具備品 720百万円、美術品・収蔵品 75,267百万円</p> <p>無形固定資産 33百万円 ソフトウェア 31百万円、電話加入権 3百万円</p> <p>・職員宿舎は保有していない。</p> <p>② 保有の必要性（法人の任務・設置目的との整合性、任務を遂行する手段としての有用性・有効性等）</p>	建物名称	延面積(m ²)	東京国立近代美術館	17,192	東京国立近代美術館工芸館	1,867	東京国立近代美術館フィルムセンター	6,912	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	9,576	京都国立近代美術館	9,762	国立西洋美術館	17,369	国立国際美術館	13,487	国立新美術館	49,710	敷地名称	面積 (m ²)	東京国立近代美術館フィルムセンター敷地	722	東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館敷地	14,997	京都国立近代美術館敷地	5,001	国立西洋美術館敷地	2,208	国立新美術館敷地	23,687	<p>契約監視委員会にて、公益法人等への会費支出状況について精査を行つており、適切と認められる。</p> <p>国立美術館のウェブサイトにて、公益法人等への会費支出状況の掲載、四半期ごとの更新を行つており、適切と認められる。</p> <p>実物資産の保有の必要性、資産規模の適切性、有効活用の可能性等については、減損もなく、特に問題はない。また、資産除去債務については、財務諸表の注記事項において適切に開示しており、特に問題はない。</p> <p>見直しの対象となつた保有資産はなく、処分等を行う必要はない。</p>
建物名称	延面積(m ²)																																	
東京国立近代美術館	17,192																																	
東京国立近代美術館工芸館	1,867																																	
東京国立近代美術館フィルムセンター	6,912																																	
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館	9,576																																	
京都国立近代美術館	9,762																																	
国立西洋美術館	17,369																																	
国立国際美術館	13,487																																	
国立新美術館	49,710																																	
敷地名称	面積 (m ²)																																	
東京国立近代美術館フィルムセンター敷地	722																																	
東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館敷地	14,997																																	
京都国立近代美術館敷地	5,001																																	
国立西洋美術館敷地	2,208																																	
国立新美術館敷地	23,687																																	

			<p>国立美術館は、東京国立近代美術館（本館・工芸館・フィルムセンター）、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館の5館で組織されているが、いずれの美術館も、国の文化政策の必要性から、その目的・名称・機能・施設・建設場所・運営形態等を国において検討し、国自らが建設し、独立行政法人国立美術館に現物出資されたものであり、その美術館が建設された意義、建設され場所等を最大限に尊重し、法人的目的を達成するためには、五館それぞれが設置された場所において設置目的に相応しい特色ある活動を開展することが必要不可欠である。</p> <p>③ 有効活用の可能性等の多寡 遊休している建物及び土地等の固定資産はない。</p> <p>④ 見直し状況及びその結果 整理合理化計画等において、個別に指摘された資産の見直しはない。また、監事監査において指摘された資産の見直しはない。</p> <p>⑤ 処分又は有効活用等の取組状況／進捗状況 該当なし</p> <p>⑥ 政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況／進捗状況 該当なし</p> <p>⑦ 基本方針において既に個別に講ずべきとされた施設等以外の建物、土地等の資産の利用実態の把握状況や利用実態を踏まえた保有の必要性等の検証状況 5館とも年間を通して、展覧会の開催、美術作品（映画フィルムを含む）の収集保管（国立新美術館を除く）、調査研究及び教育普及事業を実施しており、建物、土地等の保有が必要である。</p> <p>⑧ 見直し実施計画で廃止等の方針が明らかにされている宿舎以外の宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設について、法人的自主的な保有の見直し及び有効活用の取組状況 該当なし</p> <p>⑨ 実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組 東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、平成21年度より公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入を行った。他館への導入等については、平成23年度からの中期計画で「既に実施している東京国立近代美術館での検証結果等を踏まえ、当該館における対象範囲の拡大や他施設への導入に取り組む。」ことを明記し、平成25年度より国立新美術館においても、公共サービス改革法に基づく民間競争入札を導入している。東京国立近代美術館本館及び工芸館の管理・運営業務については、公共サービス改革法に基づく民間競争入札は平成26年度に終了したが、引き続き民間競争入札を行っている。 また、平成25年12月24日の閣議決定を受け、施設の貸出料金の見直しや貸出条件の緩和を行い、自己収入の向上に努めた。</p>	<p>「勧告の方向性」や「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」等の政府方針において処分等することとされた実物資産はない。</p> <p>国立美術館の保有するすべての建物、土地等は有効に活用されており、保有の必要性があると認められる。</p> <p>実物資産の管理の効率化については、民間競争入札を実施している美術館での対象範囲の拡大及び他館での新規導入が行われており、適切に行われている。</p>
--	--	--	--	--

		<p>資産規模は適切か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった場合は、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 資金の運用状況は適切か。 ○ 資金の運用体制の整備状況は適切か。 ○ 資金の性格、運用方針等の設定主体及び規定内容を踏まえて、法人の責任が十分に分析されているか。 <p>(債権の管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 貸付金、未収金等の債権について、回収計画が策定されているか。回収計画が策定されていない場合、その理由は妥当か。 ○ 回収計画の実施状況は適切か。i) 貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額やその貸付金等残高に占める割合が増加している場合、 	<p>(平成 27 年度に実施した業務の概要及び入札等の対象範囲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務 ② 国立新美術館の管理・運営業務 <p>【金融資産の保有状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 金融資産の名称と内容、規模 現金及び預金（2,107 百万円） ② 保有の必要性（事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性） 平成 27 年度末における未払金（1,879 百万円）の支払等 ③ 資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の有無 利益剰余金は独立行政法人通則法第 44 条第 1 項による積立金として計上することとしており、中期目標期間終了後に、自己収入により取得した固定資産の価格相当額及びリース損益等影響額を除いた額を国庫に返納することとなっている。 ④ 金融資産の売却や国庫納付等の取組状況／進捗状況 中期目標期間終了後、文部科学大臣との協議の上国庫納付額を決定し、速やかに国庫納付を行う。 <p>【資金運用の実績】</p> <p>当法人の金融資産は現金及び預金のみであり、国債や有価証券等の運用実績はない。</p> <p>【資金運用の基本の方針（具体的な投資行動の意志決定主体、運用に係る主務大臣・法人・運用委託先間の責任分担の考え方等）の有無とその内容】</p> <p>該当なし</p> <p>【資産構成及び運用実績を評価するための基準の有無とその内容】</p> <p>該当なし</p> <p>【資金の運用体制の整備状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【資金の運用に関する法人の責任の分析状況】</p> <p>該当なし</p> <p>【貸付金・未収金等の債権と回収の実績】</p> <p>平成 28 年 3 月 31 日現在の債権は、未収入金 1,170 百万円、立替金 3 百万円となっている。</p> <p>なお、未収入金は当期に工事が完了した施設整備費補助金の未収入（884 百万円）及び文化芸術振興費補助金の未収入金（220 百万円）が主な要因である。</p>	<p>金融資産の保有の必要性、事務・事業の目的及び内容に照らした資産規模については、特に問題はない。</p> <p>資産の売却や国庫納付等を行う金融資産はない。</p> <p>資金は現金及び預金のみであり、資金の運用状況及び運用体制の整備状況について特段の問題はない。</p> <p>未収入金はその要因が明確であり、回収可能性に問題はない。また、貸付金はない。</p>	
--	--	--	---	--	--

		<p>ii) 計画と実績に差がある場合の要因分析が行われているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 回収状況等を踏まえ回収計画の見直しの必要性等の検討が行われているか。 <p>【知的財産等】 (保有資産全般の見直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特許権等の知的財産について、法人における保有の必要性の検討状況は適切か。 ○ 検討の結果、知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況や進捗状況等は適切か。 <p>(資産の運用・管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況は適切か。 ○ 実施許諾に至っていない知的財産の活用を推進するための取組は適切か。 	<p>【回収計画の有無とその内容（無い場合は、その理由）】</p> <p>資金等の貸付を行っておらず、中期目標期間終了後に利益剰余金を国庫納付するため、回収計画及び運用方針は制定していない。</p> <p>【回収計画の実施状況】</p> <p>【貸付の審査及び回収率の向上に向けた取組】</p> <p>【貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額／貸付金等残高に占める割合】</p> <p>【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無とその内容】</p> <p>該当なし</p> <p>【知的財産の保有の有無及びその保有の必要性の検討状況】</p> <p>現在保有している特許権等の知的財産はない。</p> <p>【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況／進捗状況】</p> <p>【出願に関する方針の有無】</p> <p>【出願の是非を審査する体制整備状況】</p> <p>【活用に関する方針・目標の有無】</p> <p>該当なし</p> <p>【知的財産の活用・管理のための組織体制の整備状況】</p> <p>中期目標に定められた、国立美術館が実施する事業において、知的財産を出願する必要が生じるものは想定されていない。今後、美術館活動の結果として特許取得が可能となるものが創出された場合は、その案件ごとに検討する。</p> <p>【実施許諾に至っていない知的財産について】</p> <p>該当なし</p>	
--	--	--	---	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2-2	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	
	2. 給与水準の適正化等							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標			達成目標	－	23年度	24年度	25年度	26年度
ラスパイレス指数 (対国家公務員)			事務 実績値	－	95.8	101.0	100.1	97.8 98.5
			研究 実績値	－	94.0	95.9	96.8	95.9 98.5

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
2 給与水準の適正化等 給与水準については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成22年11月1日閣議決定）を踏まえ、国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指標の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるように取り組むとともに、対年齢勘案の指標についても100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表すること。 総人件費についても、平成23年度はこれまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、厳しく見直すこと。 人事院勧告を踏まえた給与改定分	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指標の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表すること。 また、これまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。ただし、人事院勧告を踏まえた給与改定分	2 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指標の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表すること。 また、これまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。	<主な定量的指標> ・ラスパイレス指数 <その他の指標> 特になし <評価の視点> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指標の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表すること。 また、これまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P103~104 4 人件費の抑制、給与体系の見直し ①人件費決算 ②給与体系の見直し <主要な業務実績> 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指標の抑制を図り、各年度における対年齢・地域・学歴勘案の指標が引き続き100以下となるよう努め、その結果について検証を行い、検証結果や取組状況を公表すること。 また、これまでの人件費改革の取組を引き続き着実に実施するとともに、平成24年度以降は、今後進められる独立行政法人制度の抜本的な見直しを踏まえ、取り組むこととする。	<評定と根拠> 評定：B 給与水準は国家公務員に準じており、結果的に社会一般の情勢に適合する選択をしており、ラスパイレス指数に沿って見てても、適切な給与水準である。 法人ホームページにおいても取組状況を公表しており、適正に実施されている。 引き続き適正な水準の維持に努めていく。	評定 B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 給与水準は国家公務員に準じており、ラスパイレス指数に沿って見ても適切な給与水準となっている。 取組状況については、ホームページで公表しており、適正に実施されている。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項：WT委員意見等> 特になし。		

	<p>及び競争的資金により雇用される任期付職員に係る人件費については本人件費改革の削減対象より除く。なお、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費は含まない。</p>	<p>【給与水準】 ○ 紹介水準の高い理由及び講ずる措置（法人の設定する目標水準を含む）が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>○ 法人の紹介水準 자체が社会的な理解の得られる水準となっているか。</p> <p>○ 国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた紹介水準の適切性に関して検証されているか。</p> <p>【諸手当・法定外福利費】 ○ 法人の福利厚生費について、法人の事務・事業の公共性、業務運営の効率性及び国民の信頼確保の観点から、必要な見直しが行われているか。</p> <p>【会費】 ・ 法人の目的・事業に照らし、会費を支出しなければならない必要性が真にあるか（特に、長期間にわたって継続してきたもの、多額のもの）。 ・ 会費の支出に見合った便宜が与えられているか、また、金額・口座・種別等</p>	<p>【ラスパイレス指数（平成27年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・98.5 【研究】 対国家公務員・・・95.5</p> <p>【支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合】 98.1%円（平成27年度予算）</p> <p>【累積欠損額】 0円（平成26年度決算）</p> <p>【福利厚生費の見直し状況】 福利厚生費については、必要な見直しを行っており、健康診断経費、産業医委託経費など、業務運営上必要最小限の支出となっている。</p>	<p>国からの財政支出の割合は大きいものの、ラスパイレス指数を踏まえると、法人の紹介水準は、社会的な理解の得られる水準となっている。</p> <p>業務運営上、必要な範囲の支出と考える。</p>	
--	--	--	--	---	--

		<p>が必要最低限のものとなっているか（複数の事業所から同一の公益法人等に対して支出されている会費については集約できないか）。</p> <ul style="list-style-type: none">・監事は、会費の支出について、本見直し方針の趣旨を踏まえ十分な精査を行っているか。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
2-3	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3. 内部統制			関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート 0342 0343	
2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度 (参考情報)
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
5 内部統制・ガバナンスの強化	5 内部統制・ガバナンスの強化	4 運営委員会及び外部評価委員会の指摘等を館長等会議等において検討し、法人運営・事業等に反映させる。 (1) 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。 (2) 業務運営全般について、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点> (2) 引き続き理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮詢を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 (2) 外部有識者で構成する外部評価委員会を1回以上開催し、年度ごとに業務の実績に関する評	<実績報告書等参照箇所> <主要な業務実績> ○ 組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。 ○ 外部有識者で構成する外部評価委員会は、単年度ごとの業務の実績について評価を行う組織で、平成27年度は2日間開催し、「平成26年度外部評価報告書」を取りまとめ、理事長に報告された。また、	<評定と根拠> 評定：B 国立美術館の業務の適正かつ円滑な執行を図るため、理事長主宰による館長等会議を開催し、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど、内部統制の充実・強化について取り組んでいる。	<評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における初期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 外部評価委員会を年2回開催し、年度ごとに業務の実績評価を実施の上、評価結果を公表するなど着実に業務運営の改善に活かしているると評価できる。 理事長主宰による館長等会議の開催等を通じて、運営に関する基本方針等の重要事項について協議するなど内部統制に係る取組は、着実に実施しているものと認められる。	評定 B <今後の課題> 特になし。 <その他事項：WT委員意見等> 特になし。

務運営の改善等に反映させること。	会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施する。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。	<p>価を組織、事務、事業等の改善に反映させること。また、結果を「国立美術館外部評価報告書」として法人ホームページで公表する。</p> <p>【法人の長のマネジメント】 (リーダーシップを発揮できる環境整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人の長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能しているか。 	<p>いて、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。</p> <p>【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】</p> <p>理事長の召集及び主宰で開催する館長等会議により、法人における予算、人員等の決定手続が行われている。</p> <p>また、法人の長である理事長の補佐体制として、理事を3名任命するとともに、各館に館長を配置し、各館の館務を掌理させている。さらに、本部に理事を兼任する事務局長を置き、本部事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る事務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。</p> <p>これらのほか、理事長のマネジメントを補佐するため、外部の有識者で組織する運営委員会を開催している。運営委員会は、国立美術館の管理運営に関する重要な事項について、理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する組織で、平成27年度は2回開催し、第1回では平成26年度事業実績等について、第2回では平成27年度事業の中間報告、平成28年度事業計画等について意見を求めた。</p> <p>【組織にとって重要な情報等についての把握状況】</p> <p>館長等会議5回開催し、法人として対処すべき課題や各館における現状等について意見交換を行い、その対処方針等を決定した。また、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じても重要な情報等の把握に努めている。</p> <p>また、監事監査において指摘された課題については速やかに法人内に周知している。</p>	<p>平成26年度業務実績報告書と合わせて、平成26年度外部評価報告書を法人ホームページ上で公開した。</p> <p>その外部評価報告書の中では、国立美術館としての広報活動の充実が求められているが、平成27年度は、広報の専門人材を雇用した東京国立近代美術館の広報室を中心に、特に海外に向けた広報の在り方について調査・検討を行った。その結果を参考に引き続き検討を行い、広報力の強化に努めている。</p> <p>館長等会議、事務局長を長とする本部事務局、理事、運営委員会による理事長の補佐体制の整備等を通じて、理事長がリーダーシップを発揮できる環境は整備され、実質的に機能している。また、これらの体制を通して理事長は組織にとって重要な情報等について適時的確に把握している。</p> <p>館長等会議により、法人における総合調整機能、資源の戦略的配分とその効果が検討・決定されている。また、各館における美術作品の収集、展覧会の開催計画の情報交換の場として、学芸課長会議が開催されている。</p>	は、事務、事業等の改善にいかしている。
------------------	--	--	--	--	---------------------

		<p>(法人のミッションの役職員への周知徹底)</p> <p>○ 法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに、法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p>	<p>【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】</p> <p>館長等会議、運営委員会、外部評価委員会の開催に際しては、役員及び各館の館長はもとより、各館の副館長・部長・課長・室長が常時出席しており、これらの会議を通じて、ミッションの周知等を行っている。毎年度秋(11月)に開催する合同会議(拡大館長等会議)では、特定の課題やその他の課題等について、副館長・学芸課長も参加し意見交換を行っている。</p> <p>このほか、研究系職員を中心とした学芸課長会議や事務系職員を中心とした運営管理会議を開催し、これらを通じてミッションの周知等を実施している。</p>	<p>館長等会議、運営委員会及び外部評価委員会並びに学芸課長会議及び運営管理会議に一定の管理職又は職員が参加することによって、法人のミッション等を役職員に周知させている。</p>	
		<p>(組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等)</p> <p>○ 法人の長は、法人の規模や業種等の特性を考慮した上で、法人のミッション達成を阻害する課題(リスク)のうち、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。</p>	<p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握*状況】</p> <p>国立美術館の事務事業に係る政府としての決定を遵守するとともに、外部の有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握に努めている。また、館長等会議、運営管理会議・学芸課長会議における状況聴取のほか、監事や会計監査人との意見交換を通じて把握に努めている。</p> <p>【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応状況】</p> <p>平成27年度において取り組んだ課題に対する対応としては、主に次のとおりである。</p> <p>○理事長が法人又は国立美術館各館に係る諸課題に適切、かつ迅速に対処するために必要な経費として、理事長裁量経費を計上した。</p> <p>○十分な人件費の確保が望めない現在の状況において、常勤職員の増加は困難を極める中、任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度を有効に活用した。</p> <p>なお、同制度のうち、任期付研究員制度については、将来、研究員への登用も考慮したものとなっている。</p> <p>○館長等会議及び学芸課長会議において、美</p>	<p>組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)を把握するとともにその対応策を適切に行っている。</p>	

			<p>術作品購入費の使途について協議し、海外への流出可能性など緊急度の高さ、作品の品質と希少性等の観点から、美術作品の購入を検討した。</p> <p>○ 5館の横断的・総合的事業プロジェクトとして、平成22年度に初めての合同企画展「陰影礼讃—国立美術館のコレクションによる」を開催し、高評を得た。平成27年度は、2度目の合同企画展「No Museum, No Life?—これからの美術館事典」を開催した。</p> <p>○ 台風等自然災害時及び急病人（来館者）の発生等の不測の事態において、臨時閉館や救急処置等適切に対応できるよう体制を構築している。</p> <p>【未達成項目（業務）についての未達成要因の把握・分析・対応状況】</p> <p>文部科学省評価委員会による評価結果では、第2期中期目標の未達成項目はなかったが、ナショナルセンターとしての人材育成については中期計画の達成度がB評定（達成度70%～100%）であった。特にキュレーター研修について、応募者側の事情を勘案した上で、参加者数増加に向けた改善が求められたことから、キュレーター研修の参加希望者及び派遣元の事情を考慮し、募集の時期を早めるとともに、当該研修年度の展覧会開催予定について情報提供を行った。</p> <p>【内部統制のリスクの把握状況】</p> <p>各館における定例会議等や法人としての運営管理会議、学芸課長会議及び館長等会議を通じて、内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>また、監事監査のほか、会計規則に基づく会計監査、内部監査実施規則に基づく資産及び会計に係る事務全般の監査、競争的資金等取扱規則に基づく内部監査、文書管理規則に基づく監査等を通じて内部統制上のリスクの把握に努めている。</p> <p>【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】</p> <p>内部統制上のリスクが把握された場合、館</p>	
--	--	--	--	--

			<p>長等会議、運営管理会議、学芸課長会議等において具体的な対策を検討している。</p> <p>【監事監査】</p> <p>○ 監事監査において、法人の長のマネジメントについて留意しているか。</p> <p>【監事監査における法人の長のマネジメントに関する監査状況】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監査規程の整備状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 監事監査 <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人国立美術館監事監査要綱 ②独立行政法人国立美術館監事監査実施基準 ③独立行政法人国立美術館監事監査要領 (2) 内部監査 <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人国立美術館内部監査実施規則 ②平成 27 年度内部監査計画 (3) 独立行政法人国立美術館職員倫理規則 2. 監査体制の整備状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 监事監査 <ul style="list-style-type: none"> ①監事（文部科学大臣任命） 2 名（非常勤） ②監査の事務補助（監事監査要綱第 7 条） 平成 27 年度実績 4 名 (2) 内部監査 <ul style="list-style-type: none"> ①監査員（内部監査実施規則第 4 条） 平成 27 年度実績 6 名 ②総括及び調整等（内部監査実施規則第 11 条） 総括及び調整：事務局長 3. 監査実績（実施項目、実施時期等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 监事監査の実績 <ul style="list-style-type: none"> ①監事監査の概要 館長等会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。さらに、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認している。 ②定期監査スケジュール、報告書等 ○監事監査計画作成（4 月） 	<p>監事は、館長等会議その他重要な会議への出席、役職員からの事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、及び会計監査人からの説明などを通じて、理事長のマネジメントに留意した上で、監査を実施している。</p>
--	--	--	--	---

		<p>提出先：理事長</p> <p>○定期監査（6月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務監査（毎年度1回） ・監査結果報告書（提出先：理事長） ・会計監査（年度決算時） <p>監査結果報告については速やかに法人内に周知している。また、報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。</p> <p>③その他の監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館長等会議その他重要な会議への出席。 聴取、意見交換等、重要な書類等の回付 (監事監査要綱第15条)、出納計算内訳表等(月末)の回付、5館における臨時監査・視察の実施。 ・臨時監査・視察（毎年度1回） 監査・視察結果報告書（提出先：理事長） <p>各館臨時監査・視察実施状況</p> <p>平成27年11月26日（国立国際美術館） 平成27年11月27日（京都国立近代美術館） 平成28年2月4日（東京国立近代美術館） 平成28年2月5日（国立西洋美術館） 平成28年2月10日（国立新美術館）</p> <p>④会計監査人との連携</p> <p>会計監査人から監査計画の報告（12月頃）、 会計監査人から監査報告（6月）</p> <p>⑤「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」 総会及び第3部会への参加</p> <p>(2) 内部監査の実績</p> <p>①内部監査の概要</p> <p>平成27年度は、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び国立新美術館を対象として、契約方法の妥当性、見積徴収方法、旅費・諸謝金の取扱い等について、2人～3人の監査員が監査に当たった。</p> <p>②監査スケジュール、報告書、指摘事項等 内部監査計画の通知：平成27年7月22日 実地監査実施： 平成27年8月31日（東京国立近代美術館） 平成27年8月25～26日（京都国立近代美術館）</p>	
--	--	--	--

			<p>平成 27 年 8 月 26~27 日（国立国際美術館） 平成 27 年 9 月 1 日（国立西洋美術館） 平成 27 年 9 月 2 日（国立新美術館）</p> <p>【監事監査における改善点等の法人の長、関係役員に対する報告状況】 監査結果報告については速やかに理事長、理事、各館長へ周知している。</p> <p>【監事監査における改善事項への対応状況】 監査結果報告書において意見が付された場合には、改善提案を「監査結果報告書の監査意見に対する措置状況について（通知）」として監事に報告している。</p> <p>○ 監事監査において把握した改善点等について、必要に応じ、法人の長、関係役員に対し報告しているか。その改善事項に対するその後の対応状況は適切か。</p>	<p>監事監査において把握した改善点等については、適宜報告がなされている。また、その改善事項への対応状況も適切に行われている。</p> <p>＜課題と対応＞ 人員の不足は、将来の法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。任期付研究員及びアソシエイトフェローの制度導入については、人件費の有効活用という観点だけでなく、美術館の使命を全うするための人材の確保・養成という観点からも、適正な運用に努め、必要に応じて常勤職員の増加等を図る必要がある。</p>	
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報		II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 4. 情報安全	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343
2-4				

2. 主要な経年データ							
評価対象となる指標	達成目標		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
							(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	
(3) 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとること。	(3) 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるとともに、コンピュータウイルスに関する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティへの意識向上に継続して努める。また、いわゆる情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進する。	(4) 国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウイルスに関する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティへの意識向上に継続して努める。また、いわゆる情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進したか。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし <評価の視点>	<p><実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P16~21 (3) 美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①情報通信技術（ICT）を活用した展覧会情報や調査研究成果などの公表等 ※P16~20 参照 3 管理情報の安全性の向上</p> <p><主要な業務実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保有する情報について、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるとともに、必要な措置を講じて、適切に情報を開示したか。また、保有する情報の安全性向上のために、必要な管理体制の整備を図るとともに、情報セキュリティに配慮した業務運営の情報・電子化に取り組むなど、情報セキュリティ対策を推進したか。 <p><課題と対応> 今後もホームページを閲覧する人が増加していくように更なる充実を図っていく。一方で、ホームページのみならず、機関リポジトリーやSNSの活用が拡大している中で、外部への情報漏えいなどを徹底的に防止していく。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 ホームページにおける情報の充実を行うとともに、保有する情報の安全性向上のためのセキュリティ対策が図られており、情報安全に係る取組については、着実に取り組んでいるものと認められる。</p> <p><今後の課題> 情報セキュリティ対策については、引き続き徹底した取り組みが必要である。</p> <p><その他事項：WT委員意見等> 特になし。</p>

				全策を講じた。		
--	--	--	--	---------	--	--

4. その他参考情報
特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3-1	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 財務の状況				関連する政策評価・行政事業レビュー		行政事業レビューシート 0342 0343		
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	—	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)	
収入状況 (単位：百万円)	運営費交付金	予算額	—	—	5,973	7,784	7,546	7,460	7,471
		決算額	—	—	5,973	7,701	7,546	7,460	7,471
		差引増減額	—	—	0	△83	0	0	0
	施設整備費補助金	予算額	—	—	6,063	5,347	5,104	3,596	3,505
		決算額	—	—	7,026	5,318	5,533	3,865	4,118
		差引増減額	—	—	964	△29	429	269	614
	展示事業収入	予算額	—	—	1,044	1,095	1,106	1,106	1,106
		決算額	—	—	1,150	1,172	1,198	1,262	1,267
		差引増減額	—	—	106	77	92	156	161
支出状況 (単位：百万円)	寄附金収入	予算額	—	—	—	—	—	—	—
		決算額	—	—	28	17	9	622	702
		差引増減額	—	—	28	17	9	622	702
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—
		決算額	—	—	—	—	—	227	220
		差引増減額	—	—	—	—	—	227	220
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—	—
		決算額	—	—	—	—	—	—	43
		差引増減額	—	—	—	—	—	—	43
	計	予算額	—	—	13,080	14,226	13,756	12,162	12,082
		決算額	—	—	14,177	14,208	14,286	13,436	13,822
		差引増減額	—	—	1,098	△18	530	1,274	1,740
支出状況 (単位：百万円)	一般管理費	予算額	—	—	1,640	1,513	1,341	1,296	1,305
		決算額	—	—	1,476	1,443	1,376	1,361	1,404
		差引増減額	—	—	164	70	△35	△65	△99
	うち、人件費	予算額	—	—	330	331	264	293	301
		決算額	—	—	293	283	263	287	322
		差引増減額	—	—	37	48	1	6	△21
	うち、物件費	予算額	—	—	1,310	1,182	1,077	1,004	1,004
		決算額	—	—	1,183	1,161	1,113	1,075	1,082
		差引増減額	—	—	127	22	△37	△71	△78

		予算額	—	—	5,377	7,366	7,311	7,270	7,272	
		決算額	—	—	5,486	6,939	7,123	7,914	7,769	
		差引増減額	—	—	△109	427	188	△644	△497	
うち、人件費	予算額	—	—	773	773	712	790	801		
	決算額	—	—	794	718	715	790	842		
	差引増減額	—	—	△21	56	△2	△0	△41		
うち、物件費	予算額	—	—	4,603	6,592	6,599	6,480	6,471		
	決算額	—	—	4,692	6,221	6,408	7,124	6,926		
	差引増減額	—	—	△88	371	190	△644	455		
施設費	予算額	—	—	6,063	5,347	5,104	3,596	3,505		
	決算額	—	—	7,047	5,318	5,533	3,865	4,118		
	差引増減額	—	—	△985	29	△429	△269	△614		
文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
	決算額	—	—	—	—	—	227	220		
	差引増減額	—	—	—	—	—	△227	△220		
受託経費	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
	決算額	—	—	—	—	—	—	43		
	差引増減額	—	—	—	—	—	—	△43		
計	予算額	—	—	13,080	14,226	13,756	12,162	12,082		
	決算額	—	—	14,010	13,700	14,032	13,368	13,554		
	差引増減額	—	—	△930	526	△276	△1,206	△1,473		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
IV 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄付金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図ること。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 収入面に関しては、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図る。 自己収入については、入場料収入等の増額を目指す。また、外部資金については、寄附金や企業からの支援（協賛金等）の獲得のほか「キャンパスメンバーズ」等への加入者の増大などに取り組む。 なお、管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組む。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1 外部資金の活用、自己収入の増大に努める。 2 予算（年度計画の予算）別紙のとおり。	<主な定量的指標> ・収入状況 ・支出状況 ※いずれも内訳については「主要な経年データ」参照。 <その他の指標> 特になし <評価の視点> ○ 収入面に関して、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を図ったか。 ○ 自己収入については、入場料収入等の増額を目指したか。 ○ 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に取り組んだか。	<実績報告書等参照箇所> <実績報告書等参照箇所> 平成 27 年度業務実績報告書 P105~109, 111 III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 予算 2 収支計画 3 資金計画 5 短期借入金 6 重要な財産の処分等 7 剰余金 9 施設設備に関する計画 <主要な業務実績> ○ 収入面に関して、実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保することにより、計画的な収支計画による運営を行なうことができた。また、会員制度の充実等、入場料収入以外においても自己収入の向上に努めた。 外部資金については、各種事業の実施に際し、寄附金及び協賛金等を得た（平成 27 年度実績 702 百万円）。また、文化芸術振興費補助金等を得ることができた（平成 27 年度実績 220 百万円）。 キャンパスメンバーズについては、平成 27 年度加入数は 82 校であった。 中期計画に定めたとおり、運営費交付金を充当して行う事業については、業務の効率化を進め、中期目標期間中、一般管理費については 15% 以上、業務経費については 5% 以上の効率化を図る（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費、土地借料等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については別に定める。）こととしている。この計画に基づき、一般管理費△3.02%、業務経費△1.03% の効率化を行い、年度計画予算を策定している。平成 27 年度については、年度計画予算に基づき執行し、特殊要因経費を除いた削減率は、一般管理費 2.4% の削減、業務経費 12.83% の削減となった。	<評定と根拠> 評定：B 予算、収支計画及び資金計画については、計画額と実績額とのかい離の要因が法人の業務運営に問題があることによるものではない。	評定 B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 自己収入については、予算額 1,106 百万円に対して決算額が 1,267 百万円であり、予算額を上回り、計画的な収支計画による運営が図られていると認められる。 会員制度の充実等、入場料収入以外においても自己収入の向上に努めていることが認められ、収支計画は計画的に運営が図られているものと認められる。 なお、寄附金及び協賛金を高い水準で獲得したことは財務状況の改善に資するものとして高く評価できる。 国立新美術館用地の購入を含めた施設及び整備に関する計画は中期計画に基づき適切に実施されているものと認められる。 中期目標期間を超える債務負担はなく、中期計画に基づき適切に実施されていると認められる。 積立金の支出はない。 <今後の課題> 引き続き多様な財源の確保に取り組むことが望まれる。 <その他事項：WT 委員意見等> 特になし。
1 自己収入の増加 積極的に外部資金の獲得を図るとともに、施設使用料等、自己収入の増加に努めること。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	1 自己収入の増加 積極的に外部資金の獲得を図るとともに、施設使用料等、自己収入の増加に努めること。 また、自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。	1 予算（中期計画の予算）	2 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。			
2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。						

			<p>【収入】</p> <p>【平成 27 年度収入状況】 ※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>事業等収入は、展覧会の入館者数が目標入館者数を上回ったことから、予算に比べ収入増となった。</p> <p>施設整備費補助金は、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度補正予算に係る工事が当期へ繰越しとなった工事があることから、計画額と異なっている。</p> <p>【支出】</p> <p>【平成 27 年度支出状況】 ※「主要な経年データ」参照。</p> <p>【主な増減理由】</p> <p>人件費については予定外の退職手当の支出及び社会保険料の事業主負担率の増加により支出増となった。一般管理費のうち物件費は設備等の修繕及び更新に係る経費の増加により支出増となつた。事業経費の物件費の支出増の主な要因は、目的積立金の取崩し及び寄附金を財源とした経費が増加したためである。</p> <p>施設整備費補助金は、平成 25 年度補正予算及び平成 26 年度補正予算に係る工事が当期へ繰越しとなった工事があることから、計画額と異なっている。</p>																																																																																																													
2 収支計画	3 収支計画 別紙のとおり。	【収支計画】	<p>【平成 27 年度収支計画】(単位 : 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>計画額</th><th>決算額</th><th>増△減△額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>経常費用</td><td>5,327</td><td>5,958</td><td>△631</td></tr> <tr> <td> 管理部門経費</td><td>1,281</td><td>1,639</td><td>△358</td></tr> <tr> <td> うち人件費 (注 1)</td><td>301</td><td>471</td><td>△170</td></tr> <tr> <td> うち一般管理費 (注 2)</td><td>980</td><td>1,168</td><td>△188</td></tr> <tr> <td> 事業部門経費</td><td>3,883</td><td>4,104</td><td>△221</td></tr> <tr> <td> うち人件費 (注 3)</td><td>801</td><td>693</td><td>108</td></tr> <tr> <td> うち展示事業費 (注 4)</td><td>1,925</td><td>2,063</td><td>△138</td></tr> <tr> <td> うち調査研究事業費 (注 5)</td><td>176</td><td>329</td><td>△153</td></tr> <tr> <td> うち教育普及事業費 (注 6)</td><td>981</td><td>1,019</td><td>△38</td></tr> <tr> <td> 受託事業費 (注 7)</td><td>—</td><td>43</td><td>△43</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>163</td><td>171</td><td>△8</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>経常収益</td><td>5,327</td><td>6,147</td><td>820</td></tr> <tr> <td> 運営費交付金収益 (注 8)</td><td>4,058</td><td>4,010</td><td>△48</td></tr> <tr> <td> 展示事業等の収入 (注 9)</td><td>1,106</td><td>1,267</td><td>161</td></tr> <tr> <td> 資産見返運営費交付金戻入</td><td>148</td><td>156</td><td>8</td></tr> <tr> <td> 資産見返寄附金戻入</td><td>3</td><td>2</td><td>△1</td></tr> <tr> <td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>12</td><td>9</td><td>△3</td></tr> <tr> <td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td> 受託収入 (注 7)</td><td>—</td><td>43</td><td>43</td></tr> <tr> <td> 補助金等収益 (注 10)</td><td>—</td><td>153</td><td>153</td></tr> <tr> <td> 寄附金収益 (注 11)</td><td>—</td><td>354</td><td>354</td></tr> <tr> <td> 施設費収益 (注 12)</td><td>—</td><td>147</td><td>147</td></tr> <tr> <td> 経常利益</td><td></td><td>190</td><td></td></tr> <tr> <td> 臨時損失</td><td></td><td>2</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	計画額	決算額	増△減△額	費用の部				経常費用	5,327	5,958	△631	管理部門経費	1,281	1,639	△358	うち人件費 (注 1)	301	471	△170	うち一般管理費 (注 2)	980	1,168	△188	事業部門経費	3,883	4,104	△221	うち人件費 (注 3)	801	693	108	うち展示事業費 (注 4)	1,925	2,063	△138	うち調査研究事業費 (注 5)	176	329	△153	うち教育普及事業費 (注 6)	981	1,019	△38	受託事業費 (注 7)	—	43	△43	減価償却費	163	171	△8	収益の部				経常収益	5,327	6,147	820	運営費交付金収益 (注 8)	4,058	4,010	△48	展示事業等の収入 (注 9)	1,106	1,267	161	資産見返運営費交付金戻入	148	156	8	資産見返寄附金戻入	3	2	△1	資産見返物品受贈額戻入	12	9	△3	資産見返補助金等戻入	—	6	6	受託収入 (注 7)	—	43	43	補助金等収益 (注 10)	—	153	153	寄附金収益 (注 11)	—	354	354	施設費収益 (注 12)	—	147	147	経常利益		190		臨時損失		2		
区分	計画額	決算額	増△減△額																																																																																																													
費用の部																																																																																																																
経常費用	5,327	5,958	△631																																																																																																													
管理部門経費	1,281	1,639	△358																																																																																																													
うち人件費 (注 1)	301	471	△170																																																																																																													
うち一般管理費 (注 2)	980	1,168	△188																																																																																																													
事業部門経費	3,883	4,104	△221																																																																																																													
うち人件費 (注 3)	801	693	108																																																																																																													
うち展示事業費 (注 4)	1,925	2,063	△138																																																																																																													
うち調査研究事業費 (注 5)	176	329	△153																																																																																																													
うち教育普及事業費 (注 6)	981	1,019	△38																																																																																																													
受託事業費 (注 7)	—	43	△43																																																																																																													
減価償却費	163	171	△8																																																																																																													
収益の部																																																																																																																
経常収益	5,327	6,147	820																																																																																																													
運営費交付金収益 (注 8)	4,058	4,010	△48																																																																																																													
展示事業等の収入 (注 9)	1,106	1,267	161																																																																																																													
資産見返運営費交付金戻入	148	156	8																																																																																																													
資産見返寄附金戻入	3	2	△1																																																																																																													
資産見返物品受贈額戻入	12	9	△3																																																																																																													
資産見返補助金等戻入	—	6	6																																																																																																													
受託収入 (注 7)	—	43	43																																																																																																													
補助金等収益 (注 10)	—	153	153																																																																																																													
寄附金収益 (注 11)	—	354	354																																																																																																													
施設費収益 (注 12)	—	147	147																																																																																																													
経常利益		190																																																																																																														
臨時損失		2																																																																																																														

臨時利益		0	
当期純利益		187	
目的積立金取崩額等		34	
当期総利益		221	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

【主な増減理由】

- (注1) 支出経費の見直しによる。
- (注2) 目的積立金の取崩し及び寄附金を財源とした経費の増加等による。
- (注3) 支出経費の見直しによる。
- (注4) 寄附金を財源とした経費及び入館者数の増加に伴う経費の増加による。
- (注5) 補助金による経費及び寄附金を財源とした経費の増加による。
- (注6) 補助金による経費及び寄附金を財源とした経費の増加による。
- (注7) 文化庁からの受託事業による。
- (注8) 運営費交付金による固定資産の取得が見込みより多かったことによる。
- (注9) 入場者数の増加による。
- (注10) 補助金による支出による。
- (注11) 寄附金による支出による。
- (注12) 施設整備費補助金による支出による。

【平成 27 年度資金計画】(単位 : 百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	12,082	12,969	△887
業務活動による支出（注1）	8,444	9,270	△826
投資活動による支出（注2）	3,638	3,699	△61
財務活動による支出	—	—	—
資金収入	12,082	13,379	1,297
業務活動による収入	8,577	9,662	1,085
運営費交付金による収入	7,471	7,471	0
展示事業等による収入（注3）	1,106	2,191	1,085
投資活動による収入	3,505	3,716	211
施設整備補助金による収入（注4）	3,505	3,716	211
資金増減額		410	
資金期首残高		1,697	
資金期末残高		2,107	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

【主な増減理由】

- (注1) 運営費交付金の前期繰越額による美術品・収蔵品の購入及び寄附金

3 資金計画

4 資金計画
別紙のとおり。

【資金計画】

			<p>による支出による。</p> <p>(注2) 平成25年度補正予算及び平成26年度補正予算による工事の完了による。</p> <p>(注3) 入場料収入及び寄附金収入、補助金収入等の増加による。</p> <p>(注4) 平成26年度施設整備費補助金の精算に伴い、一部が平成27年度の収入となつたこと及び平成27年度施設整備費補助金の精算に伴い、一部が平成28年度の収入になることによる。</p>	<p>財務状況については、自己資本比率が高く、当期総利益を計上しているなどから、特段の問題はない。</p>
			<p>【財務状況】 (当期総利益（又は当期総損失）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当期総利益（又は当期総損失）の発生要因が明らかにされているか。 ○ また、当期総利益（又は当期総損失）の発生要因は法人の業務運営に問題等があることによるものか。 <p>(利益剰余金（又は繰越欠損金）)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利益剰余金が計上されている場合、国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から実施されなければならない業務を遂行するという法人の性格に照らし過大な利益となっていないか。 ○ 繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画は妥当か。 ○ 当該計画が策定されていない場 <p>【当期総利益（当期総損失）】 当期総利益 221,418,926円</p> <p>【当期総利益（又は当期総損失）の発生要因】 自己収入の増加による収益。</p> <p>【利益剰余金】 前中期目標期間繰越積立金 375,840,066円 積立金 135,376,821円 当期未処分利益 221,418,926円</p> <p>【繰越欠損金】 計上なし</p> <p>【解消計画の有無とその妥当性】 該当なし</p> <p>【解消計画に従った繰越欠損金の解消状況】 該当なし</p>	<p>当期総利益の発生要因は、自己収入の増加によるものであり、法人の業務運営に問題等はない。</p> <p>利益剰余金について、平成26年度に経営努力認定が得られた。</p>

		<p>合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか。さらに、当該計画に従い解消が進んでいるか。</p> <p>(運営費交付金債務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行率が高い場合、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているか。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営費交付金債務（運営費交付金の未執行）と業務運営との関係についての分析が行われているか。 <p>(溜まり金)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いわゆる溜まり金の精査において、運営費交付金債務と欠損金等との相殺状況に着目した洗い出しが行われているか。 <p>【解消計画が未策定の理由】 該当なし</p> <p>【運営費交付金債務の未執行率（%）と未執行の理由】 運営費交付金債務の未執行率 0%</p> <p>【業務運営に与える影響の分析】 運営費交付金の未執行はない。</p> <p>【溜まり金の精査の状況】 当法人は運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金が発生していないことから、運営費交付金債務と相殺されているものはない。 また、当期総利益がキャッシュフローを伴わない費用と相殺されているものはない。</p> <p>【溜まり金の国庫納付の状況】 該当なし</p> <p>【短期借入金の限度額】 該当なし</p> <p>【短期借入金の有無及び金額】 該当なし</p> <p>【必要性及び適切性】 該当なし</p> <p>【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】 重要な財産の処分に関する計画はない。</p> <p>【重要な財産の処分等に関する計画】 ○ 重要な財産の処</p>	<p>運営費交付金の未執行はない。</p> <p>溜まり金はない。</p> <p>短期借入金はない。</p> <p>重要な財産の処分に関する計画はない。</p>
IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15億円。 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。			
V 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画なし			
VI 上記以外の重			

	<p>要な財産の処分等に関する計画なし</p> <p>VII 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービス、情報提供の質的向上、老朽化対応のための施設・設備の充実 	<p>分に関する計画はあるか。ある場合は、計画に沿って順調に処分に向けた手続きが進められているか。</p> <p>【剰余金の使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利益剰余金はあるか。有る場合はその要因は適切か。 <p>○ 目的積立金はあるか。有る場合は、活用計画等の活用方策を定める等、適切に活用されているか。</p>	<p>【利益剰余金の有無及びその内訳】</p> <p>前中期目標期間繰越積立金 375,840,066 円 積立金 135,376,821 円 当期未処分利益 221,418,926 円</p> <p>【利益剰余金が生じた理由】</p> <p>前中期目標期間繰越積立金は、自己収入で購入した固定資産、リース資産の残存価格によるものである。 積立金は今中期目標期間の未処分利益によるものである。 当期未処分利益は自己収入の増加等によるものである。</p> <p>【目的積立金の有無及び活用状況】</p> <p>今中期目標期間における目的積立金について、平成 27 年度は以下のとおり使用した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>金額</th><th>使用内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">施設設備積立金</td><td>24,076,224</td><td>施設の整備に係る経費による</td></tr> <tr> <td>34,696,481</td><td>固定資産の取得による</td></tr> <tr> <td>教育普及事業積立金</td><td>4,000,000</td><td>教育普及事業に係る経費による</td></tr> <tr> <td>調査研究事業積立金</td><td>4,285,595</td><td>調査研究事業に係る経費による</td></tr> <tr> <td rowspan="2">資料収集事業積立金</td><td>1,598,240</td><td>資料の収集に係る経費による</td></tr> <tr> <td>1,481,760</td><td>固定資産の取得による</td></tr> <tr> <td>計</td><td>70,138,300</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	使用内容	施設設備積立金	24,076,224	施設の整備に係る経費による	34,696,481	固定資産の取得による	教育普及事業積立金	4,000,000	教育普及事業に係る経費による	調査研究事業積立金	4,285,595	調査研究事業に係る経費による	資料収集事業積立金	1,598,240	資料の収集に係る経費による	1,481,760	固定資産の取得による	計	70,138,300		<p>利益剰余金の要因は適切であり、法人の性格に照らし過大な利益剰余金ではなく、特に問題ない。</p> <p>目的積立金は中期計画の剰余金の使途において定めた「剰余金の使途」に基づき使途が特定されている。</p>
区分	金額	使用内容																								
施設設備積立金	24,076,224	施設の整備に係る経費による																								
	34,696,481	固定資産の取得による																								
教育普及事業積立金	4,000,000	教育普及事業に係る経費による																								
調査研究事業積立金	4,285,595	調査研究事業に係る経費による																								
資料収集事業積立金	1,598,240	資料の収集に係る経費による																								
	1,481,760	固定資産の取得による																								
計	70,138,300																									
V その他業務運営に関する重要事項	<p>VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適</p>	<p>IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画(別紙 4) (1) 施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p>	<p>○ 施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進したか。</p>	<p>東京国立近代美術館本館の自動制御機器について、平成 27 年時点で設置から 13 年経過することになり、故障すると展覧会催行が不可能となるため、自動制御機器の更新工事を行った。</p> <p>東京国立近代美術館の自家用発電機設備は設置後 20 年、ハロゲン消火設備は設置後 15 年以上経過し、フィルムセンター相模原分館の直流電源装置は 29 年経過しており、緊急時の安全性を確保するため、それぞれ更新工事を行った。</p> <p>京都国立近代美術館について、来館者へより快適な鑑賞環境を提供するため、昭和 61 年の建物新設以後 29 年経過している行灯</p>																						

<p>切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。</p>	<p>確保及び利便性の向上等のため、長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。</p> <p>(2) 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>平成25年度補正、平成26年度補正予算及び平成27年度予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。</p> <p>(2) 国立新美術館の用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。</p>	<p>型展示ケース及び壁面展示ケース内の照明等を改修した。 国立西洋美術館本館は、世界遺産登録に向け創建当時になるべく近づけることが求められているため、旧館長室の復元等の建物改修工事を行った。 国立西洋美術館の監視カメラ装置等について、経年劣化して降り、適正な監視業務を行い、所蔵作品や他美術館から借用する作品の安全性を確保するため、更新工事等を行った。 国立西洋美術館本館の熱源機器設備等について、耐用年数を10年以上、耐用時間を10倍以上超過して稼働を行っていることから、適切な温湿度を保ち美術作品の安全確保の必要性等から、改修工事を行った。 国立新美術館の還水配管について、腐食等が進んでいるが、これまで応急的な措置しか行えていなかった。漏水等を防ぐため、改修工事を行った。 国立新美術館の土地購入について、平成27年度は30億1千万円が予算措置され、当該購入により、持分比率は79.02%となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地(未購入の土地)について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進めたか。 <p>【施設及び設備に関する計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設及び設備に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 <p>【施設及び設備に関する計画の有無及びその進捗状況】</p> <p>中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、以下の施設整備が完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京国立近代美術館自動制御機器一式更新工事 東京国立近代美術館自家用発電機設備改修工事 東京国立近代美術館ハロン消火設備他改修工事 東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館直流電源装置更新工事 京都国立近代美術館館内鑑賞改善工事 国立西洋美術館建物改修工事 国立西洋美術館監視カメラ装置等更新工事 国立西洋美術館本館熱源機器設備等改修工事 国立新美術館還水配管更新工事 国立新美術館土地購入(平成27年度取得分) <p>【中期目標期間を超える債務負担】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期目標期間を超える債務負担はあるか。有る場合は、その理由は適切か。 <p>【中期目標期間を超える債務負担とその理由】</p> <p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p>	
<p>3 中期目標期間を超える債務負担</p> <p>中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合</p>				<p>中期目標期間を超える債務負担はない。</p>

	<p>で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p> <p>4 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p>	<p>3 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、当期に繰り越された経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。</p> <p>4 その他 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。</p>	<p>【積立金の使途】 <input type="radio"/> 積立金の支出はあるか。有る場合は、その使途は中期計画と整合しているか。</p> <p>【積立金の支出の有無及びその使途】 積立金の支出はない。</p>		
--	--	---	---	--	--

4. その他参考情報

特になし

様式4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報													
3-2	III 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画										関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビューシート 0342 0343	
	2. 人事の状況												

2. 主要な経年データ														
評価対象となる指標			達成目標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報)
常勤職員数	実績値	—	—	127	125	125	119	114	113	103	103	101	102	※法律及び閣議決定により、平成18年から平成23年の間に常勤職員人件費を6%削減する総人件費改革が行われた。 ※各年度当初における職員数。
常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	常勤職員	実績値	—	1	1	6	1	1	0	3	8	1	9	平成27年度には、「任期付研究員」のうち6名を審査を経て常勤研究員に採用した。
任期付職員	実績値	—	—	0	0	0	0	0	1	4	5	6	9	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価		
				業務実績			自己評価					
2 人事に関する計画 人事管理、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。また、効率的かつ効果的な業務運営を行ふため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用すること。	2 人事に関する計画 (1) 方針 ① 国家公務員制度改廃や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ② 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、引き続き平成23年	2 人事に関する計画 (1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ 接遇研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職員への研修機会の増大に努める。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、引き続き平成23年	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> ・常勤職員数 ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 <評価の視点> 【人事に関する計画】 ○ 人事に関する計画は有るか。有る場合は、当該計画の進捗は順調か。 ○ 人事管理は適切に行われているか。 ○ 業務内容を踏まえた適切な人員配置を行っているか。また、有期雇用職員人事制度の活用を図ったか。	<実績報告書等参照箇所> 平成27年度業務実績報告書 P109~111 8 人事に関する計画 <主要な業務実績> 【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】 ・人事に関する計画は下記の通りであり、順調に進捗している。 【常勤職員数の推移】 ・平成27年度常勤職員数 102名 ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 ・国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度等の活用を行っている。さらに、平成26年度に整備した常勤の研究職員及び事務職員に準じた特定有期雇用職員制度(専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験	<評定と根拠> 評定：B 人事に関する計画に基づき、適切に進められている。 人事管理についても、業務内容を踏まえた人員配置等適切に行っている。 業務内容に応じて、任期付職員を採用するとともに、任期付研究員の一部を、審査を経て常勤研究員として採用するなど、効果的な活用が行われている。 なお、法人の人員は、諸外国の代表的な美術館等と比較して、非常に貧弱である。法人が適切に人事管理等を行っているとしても、現状以上の人員の削減は、ナショナルセンターとしての美術館の機能の低下を招き、法人の目的達成を阻害する恐れがある。	評定 B <評定に至った理由> 下記の理由により、全体として概ね中期計画における所期の目標を達成していると認め当該評定を「B」とする。 継続的な業務の見直しや人員の再配置、平成23年度より制度化した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度等の活用を図るなど、人事に関する取組は、着実に実施しているものと認められる。 <今後の課題> 特になし。 <その他事項：WT委員意見等> 特になし。	主務大臣による評価					

	<p>内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。</p>	<p>度に導入した任期付研究員及びアソシエイトフェロー制度のより一層の活用を図る。</p>	<p>等を有する専門職を外部資金等により採用)を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 ※「主要な経年データ」参照。 ・危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況 各館において消防訓練を実施し、地震や火災への対応を想定した準備を整え、危機管理の対策を講じ、不測の事態にも柔軟に対応できるよう危機管理の意識を持つように徹底した。 <p>○ 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施したか。 ア新規採用者・転任者職員研修 イ 接遇研修 ウメンタルヘルスケアに関する研修</p> <p>○ 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図ったか。特に研究職員への研修機会の増大に努めたか。</p> <p>○ 職員のメンタルヘルスケアの一層の推進を図ったか。</p>	<p>ア、イ 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、接遇・クレーム研修を実施した。（平成27年7月14日実施 研修参加者・・・32名） ウ メンタルヘルスケアに関する研修を実施した。（平成27年7月15日実施 研修参加者29名）</p> <p>文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 【平成27年度中の研究職員の主な研修受講実績】 ・平成27年度第3回知的財産権研修[初級]</p> <p>産業医による個別面談を実施した。</p>	<p>新規採用者、転任者研修、接遇・クレーム研修、メンタルヘルスケアに関する研修を適切に実施している。</p> <p>文部科学省・文化庁主催による学芸員研修を始め他省庁等が主催する研修などに積極的に職員を派遣している。</p> <p>産業医による個別面談により、職員のメンタルヘルスケアを実施している。</p>
--	------------------------------	---	---	---	---

4. その他参考情報

特になし